

平成 28 年 度

# 八代市議会決算審査特別委員会記録

---

## 審 査 ・ 調 査 案 件

1. 議案第 1 1 1 号・平成 2 7 年度八代市一般会計歳入歳出決算ほか 1 0 件…………… 1
- 

平成 2 8 年 1 0 月 4 日（火曜日）

## 決算審査特別委員会会議録

平成28年10月4日 火曜日

午後1時00分開議

午後4時47分閉議（実時間206分）

### ○本日の会議に付した案件

1. 議案第111号・平成27年度八代市一般  
会計歳入歳出決算ほか10件

### ○本日の会議に出席した者

委員長	松永純一君
副委員長	庄野末藏君
委員	島田一巳君
委員	友枝和明君
委員	橋本幸一君
委員	古嶋津義君
委員	堀徹男君
委員	増田一喜君
委員	村川清則君
委員	矢本善彦君

※欠席委員 君

### ○委員外議員出席者中発言の許可を得た者 君

### ○説明員等委員（議）員外出席者

監査委員	江崎眞通君
会計管理者	中村伸也君
健康福祉部長	山田忍君
健康福祉部次長兼 福祉事務所次長	小薮正君
健康福祉部次長	蒲生尚子君
健康福祉審議員兼 臨時福祉給付金支給事業推進室長	柿本健司君
生活援護課長	中田利一郎君
理事兼 長寿支援課長	秋田壮男君

こども未来課長補佐	豊田正樹君
理事兼 障がい者支援課長	上田真二君
健康福祉政策課長	西田修一君
健康推進課長	豊田幸子君
市民環境部長	堀泰彦君
市民環境部次長	國岡雄幸君
環境課長補佐	武宮学君
環境課副主幹兼 環境保全係長	中川順一君
環境課副主幹兼 くらし環境係長	金橋俊雄君
理事兼 廃棄物対策課長	山口修君

○記録担当書記 土田英雄君  
鶴田直美君

（午後1時00分 開会）

○委員長（松永純一君） 皆さん、こんにちは。  
（「こんにちは」と呼ぶ者あり）

定刻となり、定足数に達しておりますので、  
ただいまから決算審査特別委員会を開会いたします。

### ○議案第111号・平成27年度八代市一般会 計歳入歳出決算ほか10件

○委員長（松永純一君） それでは、これより  
議案第111号から同第121号まで、すなわ  
ち平成27年度八代市一般会計歳入歳出決算及  
び同各特別会計歳入歳出決算の11件を議題と  
いたします。

本日は、お手元に配付の日程表のとおり、議  
案第111号・平成27年度八代市一般会計歳  
入歳出決算のうち、歳出の第3款・民生費、第  
4款・衛生費及び第10款・災害復旧費中、健  
康福祉部及び市民環境部関係分について審査を  
予定しておりますので、御協力をよろしく願  
いいたします。

それではまず、第3款・民生費及び第10款・災害復旧費中、健康福祉部関係分について一括して説明を求めます。

○健康福祉部長（山田 忍君） お世話になります。（「お世話になります」と呼ぶ者あり）健康福祉部が所管します平成27年度一般会計決算のうち、第3款・民生費、第4款・衛生費につきまして総括いたします。座らせていただきまして説明いたします。

それでは、まず、民生費についてです。

児童福祉分野では、私立保育所保育委託事業が前年度に比べ大幅に増加しております。これは、保護者の就労形態の多様化による夫婦共働き家庭の増加や核家族化の進行等が要因で、少子化の中、入所児童はふえている現状にあります。また、平成27年4月の旧市立北新地保育園の民営化に伴う私立保育園の1園の増加も要因の一つです。なお、本市における待機児童はありません。また、各保育園に保育料の徴収、納付を委託し、確実な収納に努めています。さらには、平成27年度から第3子以降の保育料無料化も他市町村に先駆けて実施し、子育て世帯のなお一層の経済的な負担軽減を図っています。

次に、平成27年度からの子ども・子育て新支援制度の開始に伴い、新たに施設型給付事業と地域型保育給付事業を実施しています。

施設型給付事業とは、私立の認定こども園に対する給付事業で、本市では、聖愛認定こども園の1園が対象です。また、地域型保育給付事業とは、小規模または事業所内の保育事業で、本市では、ありんこ園、リス託児所、八代病院プチとまとの3園が対象です。今後とも、多様化する子育ての要望により合った体制を整えていきたいと思っております。

次に、子育て相談事業をこどもプラザわくわく内に設け、子育て家庭や妊産婦の相談事業を始めました。このことが子育て世帯の精神的な

負担軽減につながればと思っています。

次に、高齢者福祉分野では、本市の高齢化率が30%を超える中、社会福祉法人松高福祉会の定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の整備に対し、施設開設準備経費助成特別対策事業の補助を行い、高齢者の24時間見守り体制を図るとともに、地域包括ケアシステムづくりに向けて、研修会の開催や住民意識調査の実施など、在宅医療・介護連携推進モデル事業に取り組み、医療と介護の連携を推進しています。このように、高齢化社会において、住みなれた地域で安心して暮らせるよう環境整備を着実に進めています。

次に、障害者福祉分野では、居宅介護等の介護給付や就労移行支援等の訓練等給付、計画相談支援等相談業務を行う障害福祉サービス給付事業が前年度に比べ大きく伸びています。これは、障害者の就労機会等の提供の場として、特に就労継続支援の利用が多くなったことなどによるものです。このことは、障害者の経済的な自立を支えている点からも歓迎すべきことと考えています。

また、児童発達支援、放課後等デイサービスなどを行う障がい児通所支援事業も大きく伸びています。対象者数の増加に呼応するように事業所も増加していますが、利用も多く、障害児支援の強化に確実に繋がっていると考えています。

次に、生活保護分野では、生活保護費給付事業は、高齢化、核家族化の影響も考えられますが、確実に増加しています。そのような中、生活保護費の不正受給事案が見受けられるのも事実です。平成27年度刑事告発も行いましたが、適正、公正な運用に努めているところで、今後も適切に対応していきたいと考えています。

次に、その他の低所得者対策分野では、平成27年度開始の生活困窮者自立支援事業があり

ます。八代市社会福祉協議会に委託して実施しています生活困窮者の自立相談支援業務、市直営実施の住居確保給付金支給業務や、熊本県と共同実施の就労準備支援事業、子どもの学習援助事業など、その他の事業に取り組んでいます。この成果としては、相談者の多くが生活保護に至っておらず支援事業の効果を感じています。

主な事業は以上ですが、今後とも民生費は増加の一途をたどると考えています。本市の財政力の問題もあり、市でやれることには限界はありますが、少子高齢化対策に向けて、まず、やれるところから実行していきたいと思います。

続きまして、健康福祉部が所管します衛生費についてです。

こども医療費助成事業では、平成27年4月から子供の対象年齢を、それまでの小学校3年生までから6年生までに拡大しました。その結果として助成額も大幅に増加しております。さらに、28年4月からは中学生までに拡大をし、子供の健康の保持・増進や子育て世代の経済的な負担軽減を図っているところです。

今後の年齢拡大につきましては、対象範囲、入院・入院外の区分、自己負担金のあり方等、投入する財源とその効果を見きわめながら検討していきます。

次に、平成26年の統計によりますと、本市の全死亡者数1712名のうち、がん、心疾患、脳血管疾患で亡くなられた方が半数を超え、そのうち半分の456名の方ががんで亡くなられておられます。そのことから、健康増進事業におけるがん検診は重要な役割を占めています。

ところが、平成27年度の各種がん検診の受診率は、前年度に比べおおむね減少しているという結果となっています。一部の検診においては、検診の自己負担金を無料としても、受診率が思ったより伸びていないのも事実です。妙案

はありませんが、校区に出向き、地道にがん検診の効果を啓発し続けることこそ重要と考えています。

次に、予防接種事業では、日本脳炎、Hibワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンや、高齢者インフルエンザ、高齢者肺炎球菌などの予防接種を行っていますが、市民、特に子供、高齢者の健康を維持することに結びつき、病気の重篤化を防ぐことにつながっているのも事実です。

次に、歯科保健におけるフッ化物洗口事業では、希望者に対し平成26年度中に市立の全小中学校で実施するようになりましたが、今後、全ての保育園、幼稚園でも実施できるようになれば、虫歯予防にさらなる効果があらわれると確信しています。

本市でも高齢化が進んでいますが、これからは健康寿命を伸ばしていくことが大きな課題と考えています。そのためには、市民みずからが自分の健康は自分でつくり、守るという意識を持ち、実践することが何よりも重要なことです。そのことが、ひいては医療費の削減にもつながってきます。そのためには、これまで以上に、各校区まちづくり協議会や医療機関を初めとする関係団体と協力し、市民の健康づくりの支援をしていきたいと考えています。

以上、民生費、衛生費の健康福祉部の総括といたします。

なお、詳細につきましては、民生費及び災害復旧費の関係分を小藪次長から、また、衛生費の健康福祉部所管分及び災害復旧費の関係分を蒲生次長から説明させていただきますので、よろしく御審議お願いいたします。

**○健康福祉部次長兼福祉事務所次長（小藪 正君）** 健康福祉部の小藪です。よろしくお願いいたします。

歳出のうち、民生費につきまして、平成27年度における主要な施策の成果に関する調書などを用いまして、個々の歳出の決算について順

次説明いたします。座って説明させていただきます。

それでは、主要な施策の調書、その1の43ページをお願いします。

款3・民生費の主な事業について説明します。

まず上の表、民生委員、児童委員関係事業は、民生委員、児童委員、主任児童委員、合わせて321人の方々の活動に要する経費でございまして、2272万2000円を支出いたしております。

民生委員、児童委員は、福祉に関する相談援助を行うことにより、市民が健やかに暮らせるまちづくりに貢献されております。殊に、急速に進む少子高齢化や家族形態の変化により増加する独居高齢者や不況による生活困窮者の増加、児童虐待の増加など、民生委員、児童委員に対する市民ニーズは高まっており、市の地域福祉施策を実施していく上で、民生委員、児童委員の活動は不可欠であります。

今後の方向性としましては、現行どおり市による支援を実施するとしております。

次に、43ページの下表、在宅医療・介護連携推進モデル事業ですが、これは、医療や介護が必要となっても、安心して住みなれた地域で暮らし続けることができるよう地域包括ケアの体制づくりを進めるものです。在宅医療・介護連携推進員を配置し、医療と介護連携モデル事業を実施しました。

決算額は333万6000円で、連携推進員1名分の人件費等にかかわる委託料246万円、市民啓発用チラシ作成費40万8000円、ボトムアップ研修の講師謝礼20万円が主なものです。なお、特定財源として県支出金が全額あります。

また、今後の方向性として、地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みをさらに強化し、市による実施を続けるとしています。

次に、44ページ上の表、生活困窮者自立支援事業ですが、これは、生活保護に至る前の生活困窮者に対し、自立相談支援事業の実施、住宅確保給付金の支給、その他の支援を行い、自立の促進を図るものです。

決算額は3131万7000円で、必須事業である自立相談支援事業、住宅確保給付金支給事業のほか、県と共同で就労準備支援事業、家計相談支援事業、学習支援事業、一時生活支援事業の任意事業も実施しています。なお、特定財源として国庫支出金4分の3などがあります。

また、今後の方向性として、現行どおり市による実施を続けるとしております。

なお、不用額315万3000円は、住宅確保給付金の利用者が当初見込みより少なかったこと、自立相談支援窓口の公募による入札差額などが主なものです。

次に、下の表、地域介護・福祉空間整備等交付金事業ですが、平成27年4月1日施行の改正消防法で、認知症対応型共同生活介護、小規模多機能型居宅介護事業所等についても、新たにスプリンクラーなどの設置義務の対象施設となったことから、入居者の安全面の確保のため整備を行った事業者に対し交付金を交付したものです。

決算額464万4000円で、スプリンクラーの整備に要する経費を看護小規模多機能型居宅介護施設西王母に補助しています。なお、特定財源として国庫支出金が全額あります。

また、今後の方向性として、現行どおり市による実施を続けるとしています。

次に、45ページ上段の施設開設準備経費助成特別対策事業でございしますが、介護のケアの基盤整備を行う社会福祉法人松高福祉会に対し、定期巡回・随時対応型訪問介護看護施設の開設準備経費を補助しています。

決算額は1030万円で、職員給与費、管理

システム導入のための備品の購入費が補助対象経費となっております。なお、特定財源として県支出金が全額あります。

また、高齢化、高齢者のみの世帯の増加から施設利用のニーズは高まっているとしています。今後の方向性として、現行どおり市による実施を続けるとしておりますものの、県が同事業を継続するかは未定です。

次に、46ページ上の表のシルバー人材センター運営費補助事業ですが、公益社団法人八代市シルバー人材センターの事業運営の支援を実施しています。

決算額は2143万円で、内訳は、本部・活動拠点運営費補助事業に国と同額の648万円、高齢者トータルアシストプラン等企画提案事業補助400万円、育児支援業務や地域における人手不足分野等の取り組み拡大を図る高齢者活用・現役世代雇用サポート事業補助980万円が主なものでございます。なお、特定財源はありません。

また、今後の方向性として、現行どおり市による支援の実施を続けるとしています。

次に、48ページの上の表の老人福祉施設入所措置事業ですが、65歳以上の高齢者で、環境上及び経済的な理由により在宅において養護を受けることが困難な者を引き受ける施設である養護老人ホームに措置を委託することに伴う経費です。

決算額は2億2375万6000円で、入所措置委託料2億2362万3000円が主なものでございます。なお、特定財源として施設入所者の負担金があります。

また、今後の方向性として、民間委託を活用しながら市による実施を続けるとしています。

不用額は565万3000円ですが、入所者が見込みよりも下回ったことによるものです。

次に、下の表、社会福祉団体育成事業ですが、本市の地域福祉を推進する八代市社会福祉

協議会の育成を図るため、事務局職員18名の人件費10分の10を補助しています。

社会福祉協議会は、ふれあい委員、ボランティア支援など地域福祉において中核を担っていますが、ほとんど採算性が低い事業であるため、社会福祉協議会が継続した福祉サービスが提供できるよう財務状況の安定を図る必要性があります。

決算額は1億1698万円でございます。なお、特定財源はありません。

今後の方向性として、現行どおり市による支援の実施を続けるとしております。

次に、50ページ上の表の更生医療給付事業ですが、18歳以上の身体障害者手帳の所持者が、指定医療機関で障害を軽くしたり、日常生活能力等を回復させるために必要な医療を受ける場合に医療費の一部を市が負担するものです。

決算額は1億7924万2000円で、心臓手術、人工腎臓透析など医療給付費1億7898万5000円が主なものです。なお、特定財源として国庫支出金が2分の1、県支出金が4分の1あります。

また、今後の方向性として、現行どおり市による実施を続けるとしています。

不用額904万5000円は、1件当たりの金額が当初見込みより少なかったことによるものです。

次に、51ページ上の表、重度心身障がい者医療費助成事業ですが、身体障害者手帳1級、2級、療育手帳A1、A2の所持者など重度心身障害者を対象に医療費の一部を助成するもので、入院外では1020円、入院では2040円を控除した額を助成します。

決算額は2億7668万4000円で、医療費助成額2億7477万8000円が主なものです。なお、特定財源として県支出金が2分の1あります。

また、今後の方向性として、現行どおり市による実施を続けるとしています。

次に、52ページ上の表の特別障害者手当等給付事業ですが、重度の障害を有するため、日常生活において常時特別の介護を要する障害者、障害児等に手当を支給するもので、日常生活に常に特別の介護を要する20歳以上の在宅の重度障害者を対象に、月額2万6620円を支給する特別障害者手当、また、同様の在宅障害児を対象に月額1万4480円を支給する障害児福祉手当などがあります。

決算額は5536万8000円で、内訳としては、特別障害者手当4136万円、障害児福祉手当1279万7000円が主なものです。なお、特定財源として国庫支出金が4分の3あります。

また、今後の方向性として、現行どおり市による実施を続けるとしています。

不用額418万1000円は、対象者が見込みより少なかったことによるものです。

次に、52ページ下の補装具交付・修理事業ですが、身体障害者、障害児や難病患者等、失われた身体上の機能を補完、代替するために必要とする装具などの交付及び修理を実施しています。

決算額は3118万5000円で、義肢・装具104件、939万9000円、補聴器107件、520万8000円、車椅子65件、627万3000円が主なものです。特定財源として国庫支出金2分の1、県支出金4分の1があります。

また、今後の方向性として、現行どおり市による実施を続けるとしています。

次に、53ページ上の表の地域生活支援事業ですが、障害者や障害児が能力や適性に応じ、自立した生活を営むことができる地域社会を実現するため、障害者及び障害児の相談支援、理解促進の研修、意思疎通の支援、日常生活用具

の給付、地域活動の支援などを実施しています。

決算額は1億1670万7000円で、すまいる、あい、きらきらの里、かんねの4カ所の地域活動支援センター事業委託料3020万円、すまいる、かんねさこ荘の2カ所の相談支援事業委託料1714万7000円、日常生活用具給付事業2530万2000円、日中一時支援事業2342万8000円などが主なものでございます。なお、特定財源として国庫支出金2分の1、県支出金4分の1などがあります。

また、今後の方向性として、現行どおり市による実施を続けるとしています。

不用額は920万5000円ですが、事業利用が見込みよりも下回ったことなどによるものです。

次に、53ページ下の表、障害福祉サービス給付事業ですが、障害者、障害児が自立した生活を送れるように、日常生活に必要な支援が受けられる介護給付と自立した生活に必要な知識、技術を身につける訓練等給付を実施しています。

決算額は24億3100万3000円で、居宅において入浴、排せつ及び食事等の身体介護、家事援助を行う居宅介護6118万1000円、病院における機能訓練、療養上の管理・看護などを行う療養介護1億8207万円、昼間、入浴、排せつ及び食事等の介護、創作的活動または生産活動の機会の提供などを行う生活介護7億8821万円、夜間、入浴、排せつ及び食事などの介護などを行う施設入所支援2億9185万円、就労希望者に一定期間就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う就労移行支援8650万5000円、通常の事業所に雇用されることが困難な者に、就労の機会の提供や生産活動、その他の活動の機会の提供、知識や能力の向上のために必要な訓

練、その他の必要な支援を行う就労継続支援のうち、雇用契約のあるA型3億4309万8000円、雇用契約のないB型3億802万1000円、共同生活の場所で主に夜間、相談や日常生活上の援助を行う共同生活援助2億2565万4000円が主なものでございます。なお、特定財源として国庫支出金2分の1、県支出金4分の1があります。

また、今後の方向性として、現行どおり市による実施を続けるとしています。

次に、54ページ下の表、障がい児通所支援事業ですが、障害児に対して、将来自立した生活が送れるよう機能訓練等療育の提供及び保護者に対して家庭での療育に関する支援や助言を実施しています。

決算額は3億2228万3000円で、未就学の障害児に日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練などを行う児童発達支援1億2022万5000円、就学している障害児に生活能力の向上のための必要な訓練などを行う放課後等デイサービス1億7946万7000円が主なものです。なお、特定財源として国庫支出金2分の1、県支出金4分の1があります。

また、今後の方向性として、現行どおり市による実施を続けるとしています。

次に、56ページ上の表の八代圏域地域療育センター事業ですが、在宅の障害児及びその疑いのある児童やその保護者に対して、身近な地域で一人一人に応じた療育指導や相談支援を行うことにより、社会生活の基本を身につけさせるとともに、保育所などに対する施設支援を行うことにより、地域療育の充実を図っています。

決算額は491万2000円で、特定財源として県支出金2分の1と氷川町の負担分があります。

また、今後の方向性として、委託の拡充と保

育所等とのさらなる協働を検討し、市による実施を続けるとしております。

次に、56ページ下の表、臨時福祉給付金給付事業ですが、平成26年4月の消費税率の5%から8%への引き上げによる低所得者への負担の影響を緩和するため、暫定的、臨時的な措置として支給するもので、平成27年1月1日現在における住民基本台帳の記載者で、平成27年度市県民税非課税者に対し、1人につき6000円を支給しています。

決算額は2億232万4000円で、臨時福祉給付金1億7961万6000円、申請書類郵送料752万円が主なものです。なお、特定財源として国庫支出金10分の10あります。

また、臨時的な措置ですが、今後の方向性として、国の事業補助があれば、現行どおり市による実施を続けるとしています。

不用額は4632万3000円ですが、給付金受給者が当初見込みより少なかったこと、当初委託予定であったデータ入力を職員で実施したことが主な理由です。

次に、58ページ上の表、ひとり親家庭等医療費助成事業ですが、ひとり親家庭等の医療費の一部負担金の3分の2を助成するものです。

決算額は3187万円で、助成金3182万円が主なものです。なお、特定財源として県支出金が2分の1あります。

また、今後の方向性として、現行どおり市による実施を続けるとしています。

次に、59ページ下の表、放課後児童健全育成事業ですが、仕事などのため昼間保護者のいない家庭の小学校児童を対象としている26の放課後児童クラブに対し事業を委託しています。

決算額は1億708万9000円です。なお、特定財源として国・県支出金3分の2などがあります。

また、今後の方向性として、まだまだ利用ニ

ーズもありますことから、規模拡充を図りながら市による実施を続けるとしています。なお28年度から1クラブふえ、27クラブに事業委託を行っております。

不用額は4243万3000円ですが、クラブ開所時間の延長支援や児童の送迎支援等で補助対象範囲が変更となり、実施箇所数が減少したことによるものなどです。

次に、62ページ上の表の児童手当事業ですが、中学校卒業までの児童を養育している者に手当を支給していて、3歳未満に1万5000円、3歳以上小学校終了前までに1万円、中学生に1万円などです。

決算額は20億5005万6000円で、手当支給額20億4910万円が主なものです。なお、特定財源として国庫支出金45分の37、県支出金45分の4などがあります。

また、今後の方向性として、現行どおり市による実施を続けるとしています。

不用額は368万2000円ですが、対象者が見込みよりも下回ったことによるものです。

次に、62ページ下の表の児童扶養手当事業ですが、18歳未満の児童を監護及び養育するひとり親家庭の父母などに対し手当を支給するもので、全部支給の場合、月額4万2000円、一部支給の場合、月額4万1990円から9910円のケースがあります。

決算額は7億6295万8000円で、手当支給額7億6278万8000円が主なものです。なお、特定財源として国庫支出金が3分の1あります。

また、今後の方向性として、現行どおり市による実施を続けるとしています。

次に、63ページ上の表の私立特別保育事業ですが、私立保育園における朝夕の延長保育に対し補助を実施しています。平成27年度から休日保育・夜間保育事業補助金は、子ども・子育て支援新制度移行に伴い、私立特別保育事業

から施設型給付費に含まれて支給されることとされたため、決算額は、前年度決算額2億1204万8000円から3436万円と大きく減額となっております。なお、特定財源として国・県支出金3分の2があります。

また、今後の方向性として、現行どおり市による実施を続けるとしています。

次に、64ページ下の表の公立保育所運営事業ですが、市立保育園の管理運営を実施し、児童の保育を行っています。

決算額は2億6544万6000円で、臨時保育士78名の賃金1億1947万3000円、給食の賄い材料代5327万円、8園の給食業務委託2518万1000円が主なものです。

平成27年4月から、北新地保育園を社会福祉法人千秋福祉会に譲渡しております。現在公立保育所は11園となっております。なお、特定財源として、保育料一部を対象にした県支出金などがあります。

また、今後の方向性として、市による実施を続けながらも、必要に応じて民営化を進めるとしています。

不用額は1272万円ですが、園児数の減少等による賄い材料等の減額、産休代替による保育士雇用の必要がなくなったことによる臨時保育士の採用減による賃金、社会保険料の減額などによるものです。

次に、65ページ上の表の私立保育所保育委託事業ですが、保育が必要である児童の保育を私立の保育所に委託しています。

決算額は43億8613万1000円で、市内の私立保育園45園への保育委託料43億4252万8000円、氷川町など市外の私立保育園16園への保育委託料4360万3000円です。なお、特定財源として国庫支出金2分の1、県支出金4分の1、保育料などがあります。

また、今後の方向性として、法や国の基準に基づき、現行どおり市による実施を続けています。

不用額は4463万円ですが、保育園入所者が見込みよりも下回ったことによるものです。

次に、66ページ上の表の私立保育所施設整備事業ですが、私立保育園の老朽化による改築や大規模修繕など施設整備に対し補助を実施しています。

決算額は9654万7000円で、太陽保育園の園舎改築工事に対するものです。なお、解体工事に不測の期間を要したため、工期の平成28年度への繰り越し265万7000円があります。また、特定財源として国庫支出金が市支出金の3分の2あります。

今後の方向性として、現行どおり市による実施を続けてとしています。

次に、68ページ上の表の子育て世帯臨時特例給付金給付事業ですが、臨時福祉給付金給付事業と同様の趣旨で、消費税率の引き上げによる子育て世帯への家計負担を緩和するため、暫定的、臨時的な措置として支給するもので、平成27年6月分の児童手当の受給者を対象に、児童1人につき3000円を支給しています。

決算額は5191万2000円で、給付金4773万9000円が主なものです。なお、特定財源として国庫支出金が10分の10あります。

また、今後の方向性として、不要廃止としています。

不用額は801万8000円ですが、対象者の見込み数が異なったことによるものです。

次に、68ページ下の表の生活保護費給付事業ですが、生活困窮者に対し、最低限度の生活を保障するための生活保護費の支給や就労支援などの自立助長に向けた援助を実施しています。

決算額は28億3488万円で、衣食、その

他日常生活に対する生活扶助7億7345万4000円、家賃などに対する住宅扶助3億95万1000円、病気の治療費に対する医療扶助15億6955万円、介護に対する介護扶助7692万円、高校の修学費用などに対する生業扶助745万9000円、出産に対する出産扶助105万6000円、葬儀などに対する葬祭扶助537万6000円、千草寮など6カ所の救護施設の入所費用に対する施設事務費9065万5000円が主なものです。なお、特定財源として国庫支出金10分の7.5などがあります。

また、今後の方向性として、現行どおり市による実施を続けてとしています。

不用額149万9000円ですが、対象者が見込みよりも下回ったことによるものです。

続きまして、民生費の主な予算流用ですが、八代市一般会計歳入歳出決算書126ページ、127ページをお願いします。

下のほう、款3・民生費、項2・児童福祉費、目1・児童福祉総務費、節13・委託料から128、129ページ上のほうの節20・扶助費へ212万3000円が流用しています。理由は、ひとり親家庭等医療費助成事業が不足したためです。

また、次の130、131ページ上のほうの同項、目3・保育所費において、節20・扶助費から節19・負担金補助及び交付金へ489万8000円を流用しております。理由は、障がい児保育事業の対象児童の増加に伴い不足したためです。

また、民生費の主な不用額について、主要な施策で説明していないものを説明します。

まず、一般会計歳入歳出決算書120、121ページをお願いします。

中ほどの、項1・社会福祉費、目1・社会福祉総務費、節28・繰出金で、不用額は5420万円ですが、介護保険特別会計の残額221

8万円、国民健康保険特別会計の残額2255万4000円、後期高齢者医療特別会計の残額946万7000円で、いずれも見込み額よりも執行額が下回ったためです。

続きまして、主要な施策の調書、その1の189ページをお願いします。

款10・災害復旧費のうち、民生関係分について説明します。

下の表の民生施設災害復旧事業ですが、平成27年、台風15号による災害復旧費で、公立保育園9園の屋根、ガラス等の破損に伴う修理や下岳保育園の屋根の破損に伴う復旧工事などが主なものです。

決算額は1013万8000円で、不用額11万6000円です。なお、特定財源として地方債80万円があります。

以上、民生費及び災害復旧費の民生関係分について説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（松永純一君） ただいま説明のありました第3款・民生費及び第1款・災害復旧費中、健康福祉部関係分について一括して質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（増田一喜君） その1のほうなんですけど、56ページの下段、財源内訳で国庫支出金の臨時福祉給付金事業補助金、この括弧書きしてある、うち1067万6000円は、清算後、平成28年度返還予定と、これは何で返還予定なのか。

○健康福祉審議員兼臨時福祉給付金支給事業推進室長（柿本健司君） お答えいたします。

ただいまの臨時福祉給付金事業補助金、10分の10の補助金でございますが、国からの受け入れ額2億1300万円がございますが、そのうち1067万6000円が多くもらい過ぎているということでございますので、その分を28年度分の返還金として国に返還をするというようなことで記載をしております。

○委員（増田一喜君） もらい過ぎていうたら、何でもらい過ぎやとどこ出てくっですか。

○健康福祉審議員兼臨時福祉給付金支給事業推進室長（柿本健司君） 事業を実施するに当たりまして、国からは概算払いということで、当初予算額は市のほうで決めるんですけども、その間に支給をする対象者につきましての変動がございます。そして、事業を進めるごとに支給対象者につきましての人数がほぼ確定をしておりますので、その金額に合わせるまでの間と当初の国への請求額、要求額ですね、ここに差がどうしても生じてまいりますので、最終的に国からいただいたお金というのが余るようになりますね要求しましたので、最終的に今回はここに書いてありますように金額をですね、国にお返しするというような結果になった次第です。

○委員（増田一喜君） ということは、きっちり何人という数は出しにくいちゅうことですね。もう概算でしかないちゅうことですね。

○健康福祉審議員兼臨時福祉給付金支給事業推進室長（柿本健司君） はい、質問のとおりでございます。

○委員（増田一喜君） わかりました。

○委員（矢本善彦君） 44ページの生活困窮者自立支援事業、これは生活保護者にならないための歯どめと思いますけども、その事業についてお尋ねいたします。

○生活援護課長（中田利一郎君） ただいまお尋ねの生活困窮者自立支援事業について、その件数とか内容等でございますでしょうか。

○委員（矢本善彦君） はい。

○生活援護課長（中田利一郎君） 27年度から始まりました生活困窮者自立支援事業ということで、まず自立相談支援事業、こちらは社会福祉協議会に委託して実施をしておりますが、昨年度、相談件数が172件ありました。それから、あと必須事業であります住居確保給付支給事業というのがございますが、こちらのほう

が6件、延べ16カ月分の家賃のほうを援助しております。

それから、あと任意事業としまして、就労準備支援事業、こちらが3件、それから一時生活支援事業は7件、家計相談支援事業51件、学習支援事業9件でございます。

以上でよろしいでしょうか。

**○委員（矢本善彦君）** この事業はですね、なかなかすぐ結果や実績が上がる事業じゃないと思いますので、支援員の皆さん、大変御苦労かと思えますけども、利用者の生活自立に向けて努力していただきますようお願いいたします。

68ページの生活保護給付事業でございますけども、昨年の実績見ますと、約1億円増額になっておりますけど、その推移をちょっとお尋ねいたします。

**○生活援護課長（中田利一郎君）** 生活保護給付事業でございますが、こちらのほうは扶助費でございます、平成26年度と比較しまして、生活扶助につきましては26年度が1万8228人に対して、27年度が1万8345人、若干ふえておりますが、で、金額にしまして400万円ほどの増となっております。

それから住宅扶助、こちらにつきましても26年度が1万5324件、それに対して27年度が1万5695件と。で、こちらにつきましては、昨年の7月より基準の見直しがございます、ひとり暮らしの世帯につきましては、2万6200円の住宅費扶助が3万3000円と増額しました。それから2人世帯以上につきましては3万4100円の基準が4万円というふう増額になっております。その結果、住宅扶助につきましては、26年度に比べ2000万、2069万円ほど高くなっているところでございます。

それから、あと教育扶助につきましては、こちらは26年度766人だったのが730人と減少しまして、こちらのほうはマイナス46万

円ほどとなっております。

それから介護扶助、こちらにつきましても、26年度が4028人に対して27年度が4206人ということで、こちらのほうが650万円ほどの増額となっております。

それから医療扶助につきましても、26年度が1万7047人が27年度では1万7533人と、こちらのほうが7330万円ほど増加しているところでございます。

それから生業扶助、こちらは主に高校への、に関する費用ですけれど、こちら26年度が431人に対して27年度が433人ということで、こちらは50万円ほどの増加となっております。

それから出産扶助につきましては、若干、人数は変わりませんが、こちらは若干金額が10万円ほど少なくなっているというところと、葬祭扶助につきましては、26年度が25件でしたが、27年度は33件で、こちらが130万円ほど増加となっております。

それから施設事務費のほうで、こちらのほうが425人に対して449人とふえまして、こちら600万円ほどの増加といったところでございます。

以上でお答えとします。

**○委員（矢本善彦君）** 今、お答えいただきましてありがとうございます。私は、生活保護の中で医療費が約15億ぐらい使っているんですけど、これは特に薬の関係で、ジェネリックを推進しているんですかね。そこをお尋ねいたします。

**○生活援護課長（中田利一郎君）** お尋ねのとおり、ジェネリック医薬品の普及に努めております。

**○委員（矢本善彦君）** 何%ぐらい。

**○生活援護課長（中田利一郎君）** 国のほうからですね、75%以上のジェネリック薬品を使うことによって、医療扶助適正化等事業という

のがございますが、こちらのほうが補助金が出るんですけど、こちらが通常でしたら8分の6、それに75%以上の使用をしている福祉事務所に対しては8分の1、30万円ほどの増額ですけど、そちらのほうが増加して国のほうから補助金があるということで、一応75%以上の普及になっているところでございます。

○委員（矢本善彦君） よく私たちには、市民から、生活保護もろうとって、パチンコしてさるくのおおて私たちは聞くんですけど、そういう指導はされているんですかね。

○生活援護課長（中田利一郎君） パチンコにつきましては、私たちのほうも生活指導といったところで、一部の都道府県では、いろいろパチンコに規制というところがあったんですが、いろいろ何か問題もあったみたいで、厚生労働省からは適正な生活費に使うようにということで、私たちのほうも家庭訪問等するときには、人から誤解を上げないようにといったようなところでの指導を行っております。

○委員（矢本善彦君） ありがとうございます。

○委員長（松永純一君） ほかにありませんか。

○委員（村川清則君） その1の69ページの不妊治療助成事業、申請者数が53人で書いてありますけれども、結果というか、おめでたになった数とかわかったら。

○健康福祉部次長兼福祉事務所次長（小藪 正君） 不妊治療助成事業は衛生費でございます。

○委員（村川清則君） ああ、そうですか。

○健康福祉部次長兼福祉事務所次長（小藪 正君） はい。この次に出るかと思います。

○委員長（松永純一君） まだ説明がなってないですね。款の3の民生費までです。

○委員（増田一喜君） さっきの話とちょっと関連しとるんですけど、生活保護費のほうなん

ですよ。要は最低限の生活を守るためのものを見るということで、一概には言えぬとでしょうけれども、大体でいいですよ、最低限の生活で、額であらわすとどんなもんですか、一概に、説明できますか。

○生活援護課長（中田利一郎君） 細かいところの円単位まではあれですけど、ひとり暮らしで、例えば65歳以上でひとり暮らしの場合、まず基準額としまして、1人でしたら、いわゆる衣・食費とか、そういったものとしての1類というのが3万4640円でございます。

濟いけません、最初に言いましたけれど、言った数ですけど、60歳から69歳で、まず食費等にかかわる分が3万1510円、先ほど申し上げましたのは2類といたしまして、光熱水費等に係る分が3万4640円、それに住宅扶助、家賃が、先ほども言いましたが、1人世帯でしたら3万3000円ということになります。で、9万円ほどになりますが、国民年金等満額かけておられる方でも、ちょっとやや非常にそれでは厳しいというようなのが現状でございます。

○委員（増田一喜君） なかなかですね年金もらって、月に7万ぐらいの年金もらって、それじゃ生活保護のほうがよくないというような、そういう話も聞くもんだからですね、どれがいいのかちゅうのは私もわからぬけれど、そういうところがあるから、先ほど矢本委員も言われたように、パチンコとか余分なところに使われなようなやっぱり指導も十分やっていただければと思います。

以上です。

○委員長（松永純一君） ほかにありませんか。

○委員（橋本幸一君） 46ページのシルバー人材センターの運営費補助事業ですが、今の年金とも関連してくるかと思うんですが、今、シルバー人材、非常に人員確保に何か苦勞されて

いるて話もお聞きしているんですけど、今の現状というのはどういう状況ですか。

○理事兼長寿支援課長（秋田壮男君） 長寿支援課長でございます。

シルバー人材センターの現状という御質問でございますが、会員数といたしましては、平成26年が910人でありましたが、27年は964人ということで、少しふえてきてるところでございます。ただ、高齢者の総数は約4万1000人ほどいらっしゃるわけでございますので、それに比較すると少ないと。

その会員確保に非常に苦勞されている背景といたしましては、年金支給年齢が徐々に引き上げられていく過程の中で、60歳を超えた方々が、いわゆる生活給を得るために仕事をされてる方が結構いらっしゃる。ですから、若い高齢者の方々は、比較的生活するための仕事をされてる場合が多いということでございます。

シルバー人材センターというところが、経験や能力を生かして、いわゆる自分の能力を生かして、生活給を得るということではなくて、いわゆる生きがいづくりという部分が色彩として強いものですから、そういう意味で会員確保に苦勞されいるということでございます。

逆に75歳以上の高齢者の方々になりますと、いわゆる生活するための給料を稼ぐというよりは、どちらかという生きがいづくりのための場を求められるという傾向があるようでございまして、75歳以上の高齢者の方の会員がふえていくという傾向は伺っております。ただ、そうなりますと、仕事のマッチングが難しくなっていくということで、シルバー人材センターとしては運営上の厳しさがあるという報告を聞いております。

以上です。

○委員（橋本幸一君） 坂本なんかでは、結構地域づくりの一環として、こういうシルバー人材の方々が頑張っておられる一面をお聞きして

るんですが、これからその生きがいづくりも入ってくるかと思いますが、そういう方向でも何か指導していただけたらと、そういうふうには思います。頑張ってみてください。

それともう1つ、59ページの放課後児童健全育成事業のことですが、今後ニーズがまだまだ見込まれるという状況ということでございますが、今のこの26クラブというのは、これは学校単位で理解してよろしいんですかね。ちょっとその辺のことと、それと今後のニーズで、どういう方向で考えておられるのか、また、その開拓とか。

○こども未来課長補佐（豊田正樹君） こども未来課の豊田でございます。よろしくお願いたします。

現在の放課後児童クラブの運営状況と運営主体というような御質問かと思いますが、これにつきましては、保護者会によって運営をさせていただいておりますクラブは9クラブ、それから社会福祉法人で運営をさせていただいておるクラブが16クラブ、それ以外のクラブが1カ所ということで26クラブ運営をさせていただいておるということでございます。

今後の方向性でございますが、平成27年度におきましては、平成28年度から東陽校区に新たに設置をしたいというようなことで鋭意協議を進めてまいりまして、平成28年4月より東陽小学校の図書館を利用しまして設置をさせていただいたということでございます。

また、本年度につきましては、揚町児童クラブにおきまして老朽化が進んでいるというようなことから、その建てかえを計画をされておるということでございます。

次年度、平成29年度に向けましては、現在社会福祉法人で運営をさせていただいておりますあるクラブから、増設に向けた御相談をいただいておりますことから、その実現に向けて、今から関係機関等とお話し合いを進めていきたい

というふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○委員（橋本幸一君） 大体理解できました。

やはりこれから共働きの家庭というのは非常に、何ていいますか、ありがたい制度かなと思ってるんですけど、そういう子育て支援の重要な一環かとも思われますので、ぜひそのような空白地帯といいますか、まだ未整備のところへの開拓というのを、今後も強力に進めていただきたいと思っています。よろしく願います。

以上です。

○委員長（松永純一君） ほかにありませんか。

○委員（島田一巳君） 今の橋本委員さんのちょっと関連ですけども、待機児童といいますか、そういう生徒さんちゅうか、児童の方たち、何人ぐらいいらっしゃるんですかね。把握してらっしゃいますでしょうか。

○こども未来課長補佐（豊田正樹君） 各児童クラブに利用希望に応えられなかった児童数につきまして、平成27年度お伺いしましたところ、88名と。本年度、平成28年度につきましては101名というふうに聞いておるところでございます。

以上でございます。

○委員（島田一巳君） はい、ありがとうございます。確かに橋本委員さんおっしゃいましたとおり、本当共働きで非常に大変かなと思います。

夏休み期間中はですね、どのような対策をされているのでしょうか。ちょっとお聞きをしたいというふうに思います。

○こども未来課長補佐（豊田正樹君） 放課後児童クラブにつきましては、年間をとおして250日以上開設をする必要があるということで、夏休み期間中についても継続して開設しておるところでございます。

また、泉地区におきましては、夏休み期間をお預かりするというので、夏休み学童事業を別の事業として実施をさせていただいておるところでございます。

以上でございます。

○委員（島田一巳君） 非常にこれ、いい事業だというふうに思いますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○委員長（松永純一君） ほかにありませんか。

○委員（友枝和明君） ちょっと関連ですが、単純な質問であれですが、支援員に対して児童が何名とか、何かあれが、決まりちゅうか何かあるんですかね、ちょっとお尋ねします。

○こども未来課長補佐（豊田正樹君） 1クラブにつきまして2人以上と、最低でも2人、支援員が必要だということでございます。

以上でございます。

○委員（友枝和明君） はい、わかりました。

○委員長（松永純一君） ほかに。

○委員（矢本善彦君） 67ページの、これは新規事業として施設型給付事業、また、下の地域型保育給付事業がありますが、これはどのような事業ですか。

○こども未来課長補佐（豊田正樹君） 施設型給付事業、地域型給付事業について、もう少し詳細に説明してくれというような内容かと思えます。（「はい」と呼ぶ者あり）

施設型給付事業、地域型給付事業につきましては、平成27年度に開始されました子ども・子育て支援新制度において、新たな事業として取り組みを始めたというところでございます。

まず、施設型給付事業につきましては、保育園と幼稚園の機能をあわせ持つ、いわゆる認定こども園の利用に対して支出をしているというようなものでございます。本市におきましては

1カ所、聖愛幼稚園が設置をされているというところでございます。

具体的な給付額につきましては、国において公定価格という名称で、その基準が施設の地域や定員、また利用される児童の年齢により定められておるといふことでございまして、その基準に従いまして支出を行っておるといふところでございます。

本市の認定こども園の公定価格、その基本的な月額について若干申し上げますと、幼稚園部分は定員20名でございます。3歳児につきましては5万4310円、これ月額でございます。4歳児以上になりますと4万8000円というものでございます。保育所部分の定員35名でございますが、乳児でございますと18万3360円、4歳児以上でございますと6万7430円というふうに表示されておるといふところでございます。

なお、保育料につきましては、直接この施設型給付につきましては、保護者が施設のほうへ納めるというような制度になっておるといふところでございます。

次に、地域型給付事業でございますが、これは3歳未満児を対象といたしました比較的小規模な保育所、従来の認可外保育所を新たな制度において支援をするというようなことで、認可外保育所というようなものをイメージしていただければわかりやすいかというふうを考えております。

本市におきましては3カ所が設置をされておるといふところでございまして、定員が19人以下の小規模保育事業といたしまして、宮地校区のありんこ園、それから郡築校区のりす託児所、それから事業所内保育所といたしまして、郡築校区八代病院内にプチとまとが設置をされているというふうなところでございます。

給付額につきましては、先ほど御説明しました国の基準が別途地域型で設けられてござい

ます。若干数字を申し上げますと、ありんこ園、定員8名でございます。1歳児、2歳児に対しましては月額14万7080円、乳児につきましては20万9840円。それから、りす託児所、こちらは定員が18名でございます。1歳児、2歳児は11万9700円、乳児につきましては18万2460円となっております。また、プチとまと、事業所内保育事業でございますが、こちらは定員が8名ということで、先ほど申し上げましたありんこ園と同額となっております。また、プチとまと、事業所内保育事業でございますが、こちらは定員が8名ということで、先ほど申し上げましたありんこ園と同額となっております。

また、保育料の取り扱いにつきましては、先ほど申しました認定こども園と同様に、直接施設のほうへ保育料を納付していただくというようなことになっております。

以上でございます。

○委員（矢本善彦君） 詳細に説明いただきましてありがとうございます。企業のですね雇用の受け皿として、事業内での地域型保育給付事業の推進をよろしくお願ひしときます。

今、豊田係長言われました資料をですね、請求いたします。今、数字ば言われたから。

○委員長（松永純一君） では、今の数字について、資料請求がありましたけれども、委員会として請求することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松永純一君） 異議なしと認め、そのように行います。

ほかにありませんか。

○委員（堀 徹男君） 濟いませぬ、生活保護費のまた関連なんですけど、世帯数とか人員は延べて書いてあるんですよ。何ていうのかな、一旦支給が開始されると、自立を促して、生活保護からの脱却を目指していただけたというような方向性があると思ふんですけど、一番長く支給を続けられている世帯というか、どれぐらいの期間があるでしょうね。

○生活援護課長（中田利一郎君） 長い人にな

りますと30年以上、精神疾患等でずっと入院されている方がおられますので、私が新採のころ持っていたケースがそのまま、まだ現在も保護を受けておられる方ともおられまして、長くなると50年近くになる方も中にはおられるかと思えます。これは、どちらも病気等によって、これは仕方がないのかなと思えます。

と、最近の傾向としましてはですね、どうしても高齢者の方が、介護とか治療、病院ですね、等に行かれるようになってから、その費用が賄えないというようなところで来られる方もおありまして、中には亡くられる方もおられます。若い人で、すぐ自立される方もおられません。

○委員（堀 徹男君） 今の説明でよかったと思えます。本来の生活保護の受給の意味というのをしっかり反映させるためにもですね、先ほどから何人もおっしゃってましたように、不正受給ですね、これ働けるのに働かないみたいな感じの方も見受けられますので、そういう方に関してはですね、やっぱり厳しくですねチェックを入れていただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（松永純一君） ほかにありませんか。

○委員（古嶋津義君） 公立保育所運営事業、豊田君のところかな、最後のところに、今後の方向性等に書いてありますように、民営化等を進めていくというふうにあります。現在は子ども未来課だったと。その前、名前が違うときもある。記憶の中では、今財政におられる松村さんあたりのときは、積極的に民営化を推進をされていたようですが、最近は余りその辺のところが目に見えないようではありますが、今後、その民営化に対する方向性としてお伺いをさせていただきます。

○子ども未来課長補佐（豊田正樹君） 民営化

について、今後どうしていくつもりかというような御質問かと思えます。

先ほど次長のほうからも御説明がございましたとおり、平成27年4月、昨年度から、北新地保育園を民営化をし、現在社会福祉法人において運営を行っていただいております。この民営化を今後のモデルというふうには私ども考えておありまして、平成27年度におきましては、少しでも、いち早く安定的な運営ができるよう、保育士の資格を持つこども未来課の職員が随時保育園のほう、現場のほうを訪れまして、いろんな引き継ぎを行ったり御支援をしていったところでございます。

あわせて、保護者の皆様方に対しまして、入園直後の5月、それから11月、2回のアンケート調査を実施させていただいたところでございます。その回答としては、おおむね満足しているというような御意見があったかと記憶しております。

このアンケート結果をもとに、次の民営化に向けまして、各園長先生あたりと御相談をしながら、説明会等を実施したいというふうに考えておったところではございますものの、現在の北新地海音保育園を運営していただいております法人が、運営面でちょっとしたアクシデント、トラブルがございましたものですから、私どもといたしましては、その解消と申しますか、安定的に運営がしていただけるように御支援、それから、しばらくは見守りをしておったところでございます。こちらが安定をしないと、なかなか次のお話し合い、次の保育園に行ってお話しすることが難しいというふうに考えておったところでございます。

しかしながら、民営化につきましては積極的に、平成25年度に私ども公立保育所のあり方というようなものを策定させていただいておりますことから、進めなければいけないというふうに考えております。そして、何よりも保護者

の皆様方の御理解、それから御協力なくしては進まないというふうに考えておりますので、今後も機会をつくりながら、保護者の皆様、地域の皆様方と話し合いを丁寧に進めさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（松永純一君） ほかにありませんか。

○委員（庄野末藏君） 私、ちょっと障害者の結局視覚障害、目が見えないちゅうと、その人たちなんかの問題でよく耳にするのが、私の近くにも何人かおるちゅうごた感じで、あの人は見えらすとに、何で見えぬちゅうてから1級障害でパチンコなんか行かすとなていう話もさるっし、いろんなどころでそういう問題を言われたときに、庄野さんが世話してやったっだろって言われるけんですね、議員たちがかかわってっじゃなかるうかという、そのかかわり方を持たれることは、ちょっと私ども問題だろと思うし、適正な処置ちゅうか、そこら辺をちょっと見直してというごた感じはあるもんで、診療とか何かの場合に、結局特定などころに行ったら、ほとんど見えないと言え、それを注意したような感じで資料に書き込むというふうなごたる感じがあるということ聞いたもんで、そこら辺のあれをちょっと確認しておきたいというふうに思います。

それと、53ページの障害者福祉サービスの中です、この前も議会のほうで何か採択した就労支援の問題です。その中で、A型、B型、これの結局延べ人員書いてあるけど、これ大体今どのくらいおっですかね。数を教えてください。

○理事兼障がい者支援課長（上田真二君） 障がい者支援課上田でございます。

1点目の視覚障害者の方の判定でございます。

障害者手帳の判定につきましては、皆さん御

存じのとおり指定の医療機関の医師に診察をお願いしているという状況でございます、まずは指定医のほうの判定、診断書を添付してですね、県の身体障がい者福祉センターのほうに正式な判定を依頼するために進達をするというところで、県のほうでは複数ですね医師の協議に基づいて、最終的な判定をしていただいているというところでございます。

実際に、本当にそこまで見えないのかというようなどころについての、確かに疑義があるケースもないことはないかなとは思いますが、極力複数の専門の先生方の診断でということを進められておりますので、一応そちらを信頼してというふうには思っています。

それから、A型とB型の利用の延べ人数でございます。

○委員（庄野末藏君） 延べじゃなくて、今、実際、数はどのくらいか。

○理事兼障がい者支援課長（上田真二君） 済いません。今ちょっと手元にございませんので。

○委員（庄野末藏君） 後でよかです。

○理事兼障がい者支援課長（上田真二君） 後ほど、済いません、お持ちします。

○委員長（松永純一君） ほかにありませんか。

○委員（矢本善彦君） 60ページの病児・病後保育事業、これは以前小児科がやられておられましたけども、今この委託先はどこですかね。3カ所、教えてください。

○こども未来課長補佐（豊田正樹君） こちらにつきましては、郡築のほうにございます乳児園キッズルームということで設置をさせていただきますが、ここが1カ所。それから、臨港線沿いの田中町のアパートの1室を利用して、キッズハウスというようなどころで設置をさせていただきます。それから、八代校区、産業道路沿いの八代ひかり保育園の横に八代病児

・病後児ハウスひかりということで、3カ所実施をさせて、委託をしておるところでございます。

以上でございます。

○委員（矢本善彦君） これは、小児科の先生か何かおんなつとですかね。

○こども未来課長補佐（豊田正樹君） 医師はおりませんで、看護師と保育士で対応しておるところでございます。

以上でございます。

○委員（矢本善彦君） 確かにですね、少子化で、今、産婦人科、小児科になり手が医者がおらないという形ですね、やっぱこんなのが昔みたいにやっぱり小児科にやっぱびしゃっとしたほうがいいんじゃないかならうかと思えますね。

以前はですね、100人以上超さぬと単価が出ないということで、なかなか小児科の先生たちも厳しいということでですね、撤退されたと言われておりました。よければですね、小児科の先生たちにも相談しながらですね、これからやっていただきたいと要望しておきます。

以上です。

○委員長（松永純一君） ほかにありませんか。

○委員（堀 徹男君） 濟いませぬ、43ページの民生委員と児童委員関係事業の件ですけど、民生委員・児童委員協議会会長出席旅費、年に12回ってのは、どこまで行かれる会議に年に12回出されているんですかね。

○健康福祉政策課長（西田修一君） こんにちは。健康福祉政策課の西田でございます。よろしくお願いたします。

民児協の会長会といいますのが、毎月第1月曜日に社協のほうで開催をいたしておりました、そちらに係る経費として計上をさせていただいたものでございます。

以上でございます。

○委員（堀 徹男君） どっか遠くに出張か何

か行く旅費かと思つたら、社協の会議に行く交通費みたいな感じですか。

○健康福祉政策課長（西田修一君） はい、単位民児協は市内に19ございまして、その中で旅費の対象となる校区からお見えになる会長様がいらっしゃいますので、その旅費に係る経費ということでの12回分でございます。

以上でございます。

○委員（堀 徹男君） 市内ってことですか。

○健康福祉政策課長（西田修一君） はい。こちらは市内でございます。

○委員（堀 徹男君） 国の何か委嘱か委託かの身分だったと思うんですけど、財源は県の支出金が285万程度で、あとは全部一般財源からなんですかね。

○健康福祉政策課長（西田修一君） はい、そのとおりでございます。

○委員（堀 徹男君） 協議会そのものにも733万円の活動補助金と、それから、これ個々の活動の謝礼金ということで1354万円ということではないんでしょうか。

○健康福祉政策課長（西田修一君） 民生委員・児童委員活動助成補助といいますのが、先ほど申しました、市内には19の単位民児協がございまして、それぞれの民児協に対しまして活動助成を行っている金額の総額ということでございます。

○委員（堀 徹男君） 後でまた個別に聞かせてください。

○委員（橋本幸一君） 結局民生委員というのは、いわばボランティアみたいな感じで、いろんな経営については国からある程度できるとは思いますが、この中でですね、結局国から見られる部分と結局見られなくて一般財源として出さざるを得ぬ部分というのを、ある程度そこをきっちり分けて説明していただければ、非常に私たちも理解しやすいんですが、その辺できますか。

○健康福祉政策課長（西田修一君） 民生委員・児童委員活動助成補助といいますが、いわゆる県からの補助、それと、その中にはPR活動補助金も含まれておりますけれども、一応全額県の補助金ということで補助がっております。

以上でございます。

○委員（堀 徹男君） 国からも直接、市を経由せずに報酬なり何なりという形で出てるんですかっていう。これにあらわれてない部分があるんですかっていう意味。（「あっでしょう。私が言うわけにいかん」と呼ぶ者あり）

そんな難しい質問ですか。

○委員長（松永純一君） 小会します。

（午後2時27分 小会）

（午後2時30分 本会）

○委員長（松永純一君） 本会に返します。

○健康福祉政策課長（西田修一君） 申しわけございません。

先ほど申しました運営活動補助金交付733万2000円のうち、運営補助としまして209万5500円、それとPR補助金が75万円ございます。

以上でございます。それ以外は一般財源ということでございます。

○委員長（松永純一君） 橋本委員、よかですか。

○委員（橋本幸一君） はい、いいですよ。

○委員長（松永純一君） 堀委員、いいですか。

○委員（堀 徹男君） はい、もういいです。

○委員長（松永純一君） ほかにありませんか。

○委員（増田一喜君） ちょっと聞きたいんですけど、48ページの社会福祉団体育成事業ちゅうところで、社会福祉協議会事務局職員人件費分で1億1698万円が出とるけど、ま1個

下のほうでいけば、これまでは補助率を設定して3分の2しとったけども、これは全額もう見よるちゅう数字ですか。

○健康福祉政策課長（西田修一君） 平成26年度までは社協の正職員の人権費相当額の3分の2を助成いたしておりましたけれども、平成27年度からは人件費補助相当額の10分の10を補助しているものでございまして、27年度に補助率のほうの見直しを行ったというところでございます。

以上でございます。

○委員（増田一喜君） ということは、それでは社協は一遍千丁のほうに行ったでしょうが。そこからまた本町に、あそこの商店街の中に入ってきたですよ。そんならいなのに、すぐく持ってたというような話を聞いたんですね。わざわざそれば使い切ってこっちに来て、結局人件費も賄えないような状況になる中で、よく来たなと思ってね。それは見通してきたんだろうし、足りなくなったなら出さなしようがないかなちゅう気はしますけれども、何とかそれ社協のほうで頑張ってもらうちゅうことはでけぬとだろうかな。あつて使えばいいのを、それを何か建物買う買う、こっちさん移ってくるために使ってしまったちゅうような、そのころから言われよったよね、あるのを、そんなことしよたら、もうほかしてしまうぞというようなことをうわさはされよったけど、やっぱこうなってきたんですよ。そこあたりのは、行く行くはそういう形になるんでしょうかね。それとも、ずっと今度は10分の10補助するちゅうことなんだろうか。

○健康福祉政策課長（西田修一君） 社協の自主財源といたしましては、御案内のとおり、住民の会費ですとか、香典返し等の寄付金、そして共同募金の配分金がございます。ただ、いずれもですね、人件費としまして使用するには制約があるということで、職員の人件費につきま

しては、社協の立場といたしましては、公費に依存せざるを得ないという部分があるということ、従来から人件費相当分につきましては市のほうで見ていたというようなことでございます。

以上でございます。

○委員長（松永純一君） いいですか。

ほかにありませんか。

○理事兼障がい者支援課長（上田真二君） 障がい者支援課上田でございます。

先ほど庄野委員さんのほうから御質問いただきました就労継続支援A型、B型を利用されている方の実人数でございます。

平成27年度は、A型を利用されたのが262名、B型を利用されたのが254名でございます。

以上です。

○委員長（松永純一君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松永純一君） なければ、以上で第3款・民生費及び第10款・災害復旧費中、健康福祉関係分についての質疑を終わります。

しばらく休憩します。45分から始めます。

（午後2時34分 休憩）

（午後2時46分 開議）

○委員長（松永純一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、第4款・衛生費及び第10款・災害復旧費中、健康福祉部及び市民環境部関係分について説明をお願いしますが、衛生費は、第1項・保健衛生費、第2目・予防費までが健康福祉部関係、第3目・斎場管理費以降が市民環境部関係となっておりますので、まず予防費までを一区切りとし、そこまでの説明を受けた後、質疑を行いたいと思います。

それでは、第4款・衛生費及び第10款・災

害復旧費中、健康福祉部関係分について説明を求めます。

○健康福祉部次長（蒲生尚子君） こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）福祉部蒲生です。座りまして説明させていただきます。

歳出のうち、衛生費の健康福祉部所管分及び災害復旧費の関係分につきまして、平成27年度における主要な施策の成果に関する調書などを用いまして、個々の歳出の決算について順次説明をいたします。

それでは、主要な施策の調書、その1の69ページをお願いいたします。

款4・衛生費の主要な事業について説明します。

まず、70ページの上の表の妊産婦健康支援事業ですが、妊娠の届け出をした妊婦を対象に、母子健康手帳と14回分の妊婦健康診査受診票を交付し、妊娠期の健康管理などを行っています。

決算額は8664万6000円で、県医師会への妊婦健診委託料8527万1000円、里帰りして県外の医療機関で妊婦健診を受診された方への助成金113万1000円が主なものです。なお、特定財源はありません。

また、今後の方向性として、保健指導の充実等改善を図りながら、市による実施を続けます。

不用額は467万9000円ですが、これは、妊娠届け出数が前年比53人減となったことから、主に妊婦健診委託料が不用となったものです。

次に、70ページの下の方の表の養育医療給付事業ですが、出生時体重が2000グラム以下などの未熟児が指定医療機関において入院治療を受ける場合に、保険診療による医療費の自己負担分を助成しています。

決算額は752万2000円で、助成金751万8000円が主なものです。なお、特定財

源として国庫支出金2分の1、県支出金4分の1などがあります。

また、今後の方向性として、現行どおり市による実施を続けるとしています。

不用額は709万9000円です。これは、当初見込みより申請者が少なかったためです。

次に、71ページ上の表の乳幼児健康支援事業ですが、生後4カ月までの乳児家庭全戸訪問事業、未熟児訪問指導、4カ月児、7カ月児、1歳6カ月児、3歳児の健康診査など行っています。

決算額は1837万円で、市・郡医師会への乳幼児健診委託料600万8000円、乳児家庭全戸訪問事業に従事する助産師の非常勤職員賃金374万4000円が主なものです。なお、特定財源として国庫支出金、県支出金がそれぞれ3分の1あります。

また、今後の方向性として、子育て支援団体や関係機関との連携を密にし、保護者のニーズの多様化に対応するなど改善を図りながら、市による実施を続けるとしています。

次に、同じページの下の方のこども医療費助成事業ですが、平成27年4月診療分から対象年齢をそれまでの9歳、小学校3年生より12歳、小学校6年生までに引き上げ、通院、入院などに係る医療費の全部を助成しています。

決算額は3億5594万6000円で、医療費助成3億4265万5000円が主なものです。平成28年4月診療分からの対象年齢引上げに伴う電算システム改修委託料31万1000円などがあります。なお、特定財源として県支出金2分の1があります。

また、今後の方向性として、平成28年4月診療分から、対象年齢を小学6年生までから中学3年生までに拡充しておりますが、さらに高校3年生までの対象年齢拡充を行うかどうかについては、市による実施を続けるに当たり、先

進自治体の実施状況、財政負担等を精査し、事業拡大に向けた検討を行なうこととしています。

次に、72ページの下の方の初期救急医療推進事業です。

決算額は1922万6000円で、このうちの休日在宅当番医制運営事業委託では671万4000円を支出いたしました。

この事業は、休日における初期救急医療を確保するため、八代市医師会及び八代郡医師会に委託しているものでございまして、開設医療機関数は延べ360機関、利用者数は延べ1万1596人の方が受診されております。

夜間救急センター運営委託では998万7000円を支出いたしました。救急医療対策事業の一つとして八代市医師会立病院内に設置しているもので、八代市医師会に委託して行う夜間の初期救急医療体制を整える事業でございます。患者数としましては、年間3368人の方が受診されております。

その他の初期救急医療として、年末年始、5月連休歯科救急診療委託に43万2000円、八代歯科医師会口腔保健センターの診療ユニットに対する整備事業費補助金151万2000円を支出しております。なお、特定財源はありません。

今後の方向性として、現在の体制を維持しながら、市による実施を続けるいたします。

不用額は537万7000円です。これは、夜間救急センター運営委託において、インフルエンザの流行により受診される方が多く、診療報酬が増額になり、運営委託料の支払いが少なくて済んだためであります。

次に、73ページの上の方の千丁地域福祉保健センター、通称パトリア千丁管理運営事業です。地域住民の健康保持増進を図るため、温泉施設の運営やデイサービス、また、施設の維持管理などを実施しています。

決算額は6302万6000円で、ビル管理、空調・衛生設備保守点検委託料1543万8000円、空調設備改修費1049万円、灯油代1037万7000円、電気代834万2000円が主なものです。なお、特定財源としてセンターの電気等使用料などがあります。

また、今後の方向性として、平成29年4月から、パトリア千丁1階部分を改修し、八代市公民館として開館する予定です。健康保持増進事業である2階の温泉は、引き続き営業を継続します。

不用額は291万6000円ですが、従来の面積按分方式から子メーターを設置したことにより電気料が減額されたことや、温泉受付業務の入札減などによるものです。

次に、73ページの下の表の健康増進事業ですが、市民の健康の保持・増進を目的に、胃がん、子宮がん、乳がんなどの各種がん検診やヤング健診などのほかに、特定の年齢到達者に子宮がん、乳がん、大腸がん検診を自己負担無料で行うがん検診推進事業を実施しています。

決算額は1億129万1000円で、各種がん検診など検診委託料8953万5000円が主なものです。なお、特定財源として、がん検診推進事業に国庫支出金2分の1などがあります。

また、今後の方向性として、啓発活動の積極的な実施や受診しやすい検診体制の構築など改善を図りながら、市による実施を続けるとしています。

不用額は223万5000円ですが、検診受診者が見込みを下回ったことなどによるものです。

次に、74ページの下の表のフッ化物洗口事業ですが、平成26年度9月から開始したもので、市内の保育所、幼稚園、小学校、中学校に在籍する4歳児以上の園児、児童生徒のうち、希望者に対し歯質強化のために実施していま

す。

決算額は336万8000円で、洗口剤費157万8000円、洗口剤を各学校等に配達する臨時職員2人分の賃金107万4000円が主なものです。なお、特定財源として県支出金が2分の1あります。

また、今後の方向性として、歯科医師会、薬剤師会等の関係機関と連携を密にし、保育園、幼稚園での実施を進めていくとしています。

不用額は86万8000円。学校の実施開始が1学期の終わりから2学期にかけてと開始時期がおくれ、年間を通じて実施ができなかったなどが主な理由でございます。

次に、76ページの上の表の各種予防接種事業ですが、乳幼児、児童生徒を対象に日本脳炎、麻疹風疹混合、四種混合、Hibワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンなどの予防接種に加え、平成26年度から水痘の予防接種や、高齢者にはインフルエンザ予防接種に加え、平成26年度から肺炎球菌ワクチンの予防接種を実施しています。

決算額は3億939万1000円で、乳幼児、児童生徒対象の予防接種委託料2億1277万円4000円、高齢者対象のインフルエンザ予防接種委託料6838万5000円、同肺炎球菌ワクチン予防接種委託料2180万円が主なものでございます。なお、特定財源として、風疹予防接種に対し県支出金が2分の1あります。

また、今後の方向性として、国の施策による定期接種の種類増が見込まれることから、規模拡充を図りながら、市による実施を続けるいたします。

不用額は4038万円ですが、水痘、日本脳炎、肺炎球菌ワクチンなど予防接種委託料において、接種者が見込みを下回ったことなどによるものです。

続きまして、衛生費の主な予算流用ですが、

一般会計歳入歳出決算書を用いて説明をいたします。

まず、132ページをお願いします。

下のほう、款4・衛生費、項1・保健衛生費、目1・保健衛生総務費、133ページの節20・扶助費から節13・委託料へ231万3000円を流用しています。

理由は、がん検診委託料と肝炎ウイルス検診委託料の不足が見込まれたためです。

また、衛生費の主な不用額について、主要な施策で説明していないものを一般会計歳入歳出決算書を用いて説明いたします。決算書の132、133ページをお願いします。

下の款1・衛生費、項1・保健衛生費、目1・保健衛生総務費、節28・繰出金で、不用額は2426万1000円ですが、簡易水道事業特別会計の残額1524万6000円、診療所特別会計の残額444万1000円、市立病院企業会計の残額457万4000円などで、見込み額よりも執行額が下回ったためです。

続きまして、款10・災害復旧費の衛生施設につきましては、平成27年度における主要な施策の成果に関する調書を用いまして説明いたします。

190ページの上の表になります。衛生施設災害復旧事業です。

台風15号の被害により、健康推進課所管の保健センター門扉等修理112万2000円、健康福祉政策課千丁健康福祉地域事務所所管のパトリア千丁玄関ガラス屋根破損修理10万8000円です。

以上、衛生費の健康福祉部所管分及び災害復旧費の関係分の説明とさせていただきます。御審議よろしくお願いたします。

**○委員長（松永純一君）** ただいま説明のありました第4款・衛生費及び第10款・災害復旧費中、健康福祉部関係分について質疑を行います。質疑はありませんか。

**○委員（島田一巳君）** 74ページ、フッ化物洗口事業でございますけれども、平成26年度から開始をされたということで、希望者ということでございますけれども、わかる範囲で結構ですので、何人中何人とかをちょっとお聞きをしたいと思います。

そして、もう1点、これ先生方がかかわっておられるのかなというふうに思いますけれども、どのようなかわり方をなさっているのか、ちょっとお尋ねをしたいというふうに思います。

**○健康推進課長（豊田幸子君）** 健康推進課、豊田でございます。よろしくお願いたします。（「マイクは声出らぬとです。録音用です」「大きい声で」と呼ぶ者あり）健康推進課、豊田でございます。よろしくお願いたします。

フッ化物洗口の実施希望者ですが、小学校で95%の希望者です。中学校が88.5%という状況になっております。

学校の先生方のかかわりですが、学校によってかわり方が違いますが、主に洗口液の配達には保健センターの職員が持ってまいりますので、それを先生方が受け取られて、液を各子供、児童生徒に配るのを、コップに洗口の入っている瓶から移して、各児童に配って洗口を実施するところを担当の先生がされたり、中には養護の先生方がされたりですね、中には教頭先生がされることもあります。また、あるいは保護者の方々がボランティアでされてるところもありまして、今のところ、それぞれの学校で工夫されながら実施されている状況です。

**○委員（島田一巳君）** よく理解しました。先生方もですね、いろんな学校での子供さんの教育とか忙しいと思いますので、過度の負担にならないように、よろしくお願したいというふうに思います。

以上です。

**○委員長（松永純一君）** ほかにありません

か。

○委員（堀 徹男君） 初期救急医療の推進事業とかですね、それから健康増進事業とか、実にありがたい取り組みをしていただいているというふうに思っております。

私も健診表を送ってくるとですね、積極的に今のところ行かせていただいているんですけど、223万5000円の受診者の見込みが下回ったということで、不用額出たということですけど、もったいないですね。少しでも、1人でも多くの方にですね、受診していただける機会をね、もっともつつくっていただけるような工夫を考えていただければと思います。

質問はですね、また違うところにあるんですが、同じように各種の予防接種事業をされています。子宮頸がん予防ワクチンがですね、5人ということで、これはマスコミ等の報道でもよく耳にされるかと思えますけど、原因が特定されているわけじゃないということですけども、副作用が原因で起こったというようなですね事例も報告されています。

今のところ八代市が予防接種を進められる場合にですね、子宮頸がん予防ワクチンについては積極的に働きかけをされているのか、それとも原因が確定しているわけじゃないという部分からですね、本人のリスクを承知の上でやってくださいというようなですねアナウンスをされているのか、ほかのワクチンも当然そのようなリスクはあるわけですけど、その辺についてちょっと教えていただければと。

○健康推進課長（豊田幸子君） 議員さんお尋ねのように、子宮頸がんワクチンにつきましては、副作用の関係で、市としましては積極的な勧奨はしてはおりませんが、接種に来られる保護者に対しても、医療機関におきまして、医師のほうからもですね副反応を十分説明していただきながら、希望をされる場合のみに接種していただくということにしております。

ほかの予防接種も勧奨接種ということですね、絶対にしてくださいという義務ではありませんので、説明を十分しながら接種していただいているところでございます。

○委員（堀 徹男君） うちの娘も何年か前にですね子宮頸がんワクチンは接種させていただいたんですけど、そういったリスクの情報はたくさん早目に仕入れていただいて、打つほうの、接種するほうの方にはきちんとしたリスクの説明をですね、していただけるようお願いしておきたいと思えます。

○委員長（松永純一君） ほかに。

○委員（矢本善彦君） 73ページの健康増進事業についてでございまして、これは目標受診率と現在の受診率をお伺いいたします。

○健康推進課長（豊田幸子君） 健康増進事業で行っております検診はがん検診が主ですが、胃がん検診は受診率が現在9.0%です。目標は、国の目標値は50%にはなっております。ほかのがん検診も50%ですが、乳がん検診が24.3%、子宮がん検診が26.3%、大腸がん検診が17.1%、肺がん検診が16.3%となっております。大腸がん、肺がん検診につきましては、若干ではありますが、伸びてはいるところでございます。

○委員（矢本善彦君） ありがとうございます。

以前はですね、——方向性、改革・改善のところの取り組みについて、積極的に周知啓発活動を行っていくと書いてありますけども、以前はですね、公民館祭り、今は福祉祭りになっていますがね、校区の、そのときに、やっぱり保健センターの方が来ていただいてですね、それに校区の歯医者さんに来ていただいて、そして、来られた方を受診してもらってですね、すごく喜ばれていました。今そういうことはやっておられますかね。

○健康推進課長（豊田幸子君） 公民館祭りな

ど校区の健康教育をする場ですね、周知啓発をする場がたくさんありますが、できるだけ校区担当の保健師が参りまして、健診のPRを行っております。

以前のようにお医者様方が一緒に来られるところまでは至っておりませんが、できるだけ多くの団体の方とですね、食生活改善推進協議会の皆さんとか、校区自治会の皆さん方と協力しながら、受診勧奨をしているところです。

○委員（矢本善彦君） ありがとうございます。

私もですね、当時公民館の役員したときにお呼びしてですね、来ていただいてですね、すごく喜ばれました。

私も、ビールをですね、このごろ発泡酒を飲むようになりました。やっぱり健康にいいのが、——それも健診の方に言うていただいてですね、矢本さん、これが0%だけんよかですばいというて、今すごく体調が調子よろしいです。やっぱりそういうふうにしてですね、やはり一言、言ってもらったら、やっぱりみんなですね健康診断に積極的に行くと思いますので、そういう努力をお願いしておきます。

以上です。

○委員長（松永純一君） ほかにありませんか。

○委員（橋本幸一君） こども医療費助成事業ですが、27年度までは小学校6年生までということですが、どうですか、例えば小、中、高学年というのは、流れでもいいですから、年代ごとに医療費の流れというのは、ある程度つかまれとりますか。

○こども未来課長補佐（豊田正樹君） こども未来課、豊田でございます。

対象年齢の拡大に伴って、利用があっているのかどうかというような御質問。

○委員（橋本幸一君） 結局小学校1年生から

6年生までの低学年、中学年、高学年というか、その辺の医療費の流れとしては、どのような、——やはり最初見込みでは、ある程度高学年になるほど、医療費というのは下がってくるんじゃないかなという、そういう見込みだったんですが、現状としてはどのような傾向にあるのかということ。

○こども未来課長補佐（豊田正樹君） わかりました。

まず、受給者数につきましては、年齢の拡大に伴いまして、随時ふえてきておるといふところでございます。ただし、医療費の助成額につきましては、私どもは大体3歳アップごとに、大体7000万程度というふうに見込んでおったところでございますが、実績といたしましては、大体6000万強で今回の場合は、だったということございまして、ほぼ見込みよりもちょっと少なかったというふうな状況でございます。

済みません、詳細なデータをちょっと今手持ちに持ってませんものですから、以上になります。

○委員（橋本幸一君） 3年生から6年生までの間も、やっぱり同じような6000万強ということで見えていいですか。

○こども未来課長補佐（豊田正樹君） 3年生から6年生まで上げたのが平成27年度でございますので、その実績が6000万強だったということでございます。

○委員（橋本幸一君） 1年生から3年生まで、ちなみに幾らぐらいなってますか。

○こども未来課長補佐（豊田正樹君） 濟いませぬ、ちょっと手元に詳細なデータを持っておりませぬので。

○委員（橋本幸一君） 後で結構ですよ、はい。わかりました。

○委員長（松永純一君） ほかにありませんか。

○委員（古嶋津義君） わからないところがありますので教えていただきたいと思います。72ページですが、初期救急医療推進事業であります。

まず、休日在宅当番医であります、この日曜祝日、年末年始とありますが、時間的には8時から5時までとか、そういう時間帯でしょうか、1点目。それと2点目ですね、日曜祝日が1万6500円、下が5万円となっておりますのが、この金額の違い。それともう1点は1.08、この数字は何でございましょうか。その3点。

もう一度申し上げますか。

休日の在宅の当番医の診療時間ですね、何時から何時まででしょうか。それと、日曜祝日が1万6500円と下の段が5万円となっております。その金額の違いですね。それと最後に、掛ける1.08と出てる、この数字について、3点です。

○委員長（松永純一君） 小会します。

（午後3時18分 小会）

（午後3時21分 本会）

○委員長（松永純一君） 本会に返します。

○健康福祉政策課長（西田修一君） お待たせいたしました。

診療時間につきましては、9時から5時ということでございます。なお、1万6500円と年末年始の5万円の違いは何かというようなお尋ねでございましたが、まことに申しわけありません、そちらのほうの金額のほうの違いを把握しているような資料をちょっと持ち合わせておりませんので、まことに申しわけございません。

それと、1.08は当然消費税でございませぬ。申しわけございません。

○委員長（松永純一君） いいですか。

○委員（古嶋津義君） 後でお願いしておきま

す。

○委員長（松永純一君） ほかにありませんか。

○委員（村川清則君） さっき島田議員の質問の関連ですけれども、フッ化物洗口事業で希望者に対して実施してるということで、小学校95%、中学校85%だったですか、の利用ということですが、どうしても利用されない方の理由とございますか、ちょっと意識的なところがあるのかということ。

○健康推進課長（豊田幸子君） されない理由につきましては、保護者の方に希望をとりますので、保護者の方がどうしてもしたくないというところも多ございます。中には体調とか、子供さんの体調あたりも考えて、親御さんが心配される場所もあるかと思えます。

○委員（村川清則君） あと一つ、これ確認ですけれども、さっきの子宮頸がん予防ワクチンのことで、そんなに推進する立場では、市のほうは勧めてはいないと、一応副作用とかある可能性も説明してやってるということですけども、確認ですけれども、国は推進してるんですよ。してないんですか。

○健康推進課長（豊田幸子君） 国も一緒です。

○委員（村川清則君） 同じような、わかりました。

そいじゃ、さっきちょっと先走って質問したあれで、不妊治療の助成事業のことで、ちょっとめでたくというのがあったのか。

○健康推進課長（豊田幸子君） 不妊治療の平成27年度、53人申請されておまして、延べ申請件数が78件ございました。その中で、めでたく御懐妊された方が19人ということでございます。26年度も、ちなみに同じ19名の方が妊娠されております。

○委員（村川清則君） 大変ありがたいというか、めでたいことだと思いますし、妊娠された

らされたで、健診支援事業とかいろいろ必要だ  
と思いますんで、ひとつよろしくお願ひしたい  
と思います。

以上です。

○委員長（松永純一君） ほかにありません  
か。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松永純一君） なければ、以上で第  
4款・衛生費及び第10款・災害復旧費中、健  
康福祉部関係についての質疑を終わります。

執行部入れかえのために小会します。

（午後3時25分 小会）

（午後3時28分 本会）

○委員長（松永純一君） 本会に戻します。

次に、第4款・衛生費及び第10款・災害復  
旧費中、市民環境部関係分について説明を求め  
ます。

○市民環境部長（堀 泰彦君） 改めまして、  
こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）  
平成27年度一般会計決算審査に当たりまし  
て、市民環境部が所管いたします衛生費中の主  
な事業につきまして総括をさせていただきます  
。座らせていただきまして、説明を続けさせ  
ていただきます。

まず、歳出決算の状況でございますが、資料  
につきましては、平成27年度における主要な  
施策の成果に関する調書などを用いて御説明い  
たします。

それでは、主要施策の調書、その1、12ペ  
ージをごらんいただきたいと思ひます。

歳出決算の状況でございますが、イ、目的別  
の款の4・衛生費でございます。

衛生費欄には、健康福祉所管分と市民環境部  
所管分を含めた決算額が記載されております。

款の4・衛生費の支出済み額は、上の表、  
イ、目的別の表で、中央の支出済み額、Bの列  
の4段目、44億2773万8000円で、前

年度と比較いたしますと、5億1594万20  
00円の増となっております。

この増の市民環境部の主な内容でございます  
が、廃棄物対策費の環境センター建設事業に伴  
います実施設計と調査業務並びに用地買収、国  
有地を約3ヘクタールでございましたが、主な  
ものでございます。

なお、詳細につきましては、後ほど國岡次長  
のほうから説明をいたしますので、よろしくお  
願ひ申し上げます。

それでは、総括につきまして、おおむね斎場  
関連、公害対策関連、一般廃棄物処理関連、環  
境センター建設関連、し尿処理関連の5点に分  
けまして、説明をさせていただきます。

まず1点目、斎場関連につきましては、これ  
までも斎場の各設備の経年劣化等に対応した維  
持補修を行ってまいりました。

平成27年度は、火葬炉設備等修繕や火葬棟  
屋上防水改修工事などを実施し、適切な維持管  
理に努めたことで、昭和55年に供用開始して  
以来、市斎場は、年1日の休業日である元旦以  
外は滞ることなく確実に運転稼働できたところ  
でございます。

今後は、27年度に策定をいたしました斎場  
の施設整備構想――延命化計画に基づきまし  
て、約15年間にわたり計画的な整備、改修に  
努めまして、斎場の延命化対策を進めてまいり  
たいと考えております。

2点目の公害対策関連につきましては、いわ  
ゆる典型7公害といわれます事象の中で、市の  
自治事務であります騒音、振動、悪臭対策のほ  
か、事業所等と締結しております環境保全協定  
等を運用し、良好な生活環境が保全されるよ  
う、公害規則や指導事務等を適切に実施して  
おります。

平成24年3月の九州新幹線のダイヤ改正  
後、本市の一部沿線住民から、騒音、振動に  
対する不安や不満の声を受けまして、市といたし

ましても、26年度に引き続き、平成27年5月から6月にかけて、新幹線騒音・振動測定に係る現地調査を行ないましたところ、新たに2カ所におきまして、騒音の環境基準が達成されていないことが確認され、本市沿線地域では、計5カ所で基準を超過していることが判明しましたことから、熊本県と連携をいたしまして、鉄道・運輸機構及びJR九州に対しまして、環境基準を達成するよう文書で要請を行ったところでございます。

そのほか、地球温暖化対策の一環として平成21年度から取り組んでおります市民の個人住宅に対する太陽光発電システム設置補助も継続し、再生可能エネルギー利用の促進を図ってきたところでございます。

3点目の一般廃棄物処理関連についてでございますが、平成27年8月25日に発生しました台風15号による強風で、清掃センターや関連施設に被害がありました。また、市内では風倒木や瓦、建材等の破損による災害廃棄物が大量に発生したため、2カ所で災害廃棄物の仮置き場を設置いたしまして、廃棄物の受け入れを行い、10月中旬に処分を終えたところでございます。

清掃センターの管理運営につきましては、台風による施設被害箇所の修繕と平行しながら施設内の設備改善を行いました。清掃センターに搬入される燃えるごみの総量が減少傾向であることと焼却炉の1日当たりの焼却量を平均85トンと維持することができたことにより、センター内での焼却処分量の増加と灰組成が向上しましたため、民間への業務委託経費を軽減することができました。

ごみ収集に関しましては、本庁管内、支所管内ともに業務委託契約の更改を行い、継続した家庭ごみの収集を実施しております。

支所管内の収集運搬業務委託では、制限つき一般競争入札を実施したところですが、10月

9日に、千丁支所管内の委託契約について、本市を被告とする裁判が提起されたところでございます。本市としましては、代理人として市内の弁護士と契約をし、本市の実施した一般競争入札について正当であるとの主張を行っておるところでございます。

4点目、環境センター建設関連につきましては、平成27年度に環境センターの建設に伴います実施設計業務委託や地盤改良等の工事に着手をいたしました。

また、八代市港町の建設予定地全体の面積は、約5.6ヘクタールであります。そのうちの約2.6ヘクタールの県有地を平成26年に取得し、残りの約3ヘクタールの国有地につきましては平成27年度に取得し、建設用地の確保は完了しております。

なお、平成28年度からDBO事業、市直営事業ともに基礎工事等の本格的な工事を開始し、計画どおりに環境センターが完成できますよう進めているところでございます。

5点目のし尿処理関連につきましては、トイレのくみ取り、し尿と浄化槽から発生します汚泥の処理を実施いたしているところでございます。

昭和44年に増設し、47年目を迎えた衛生処理センターと平成18年に供用開始した浄化槽汚泥処理施設の2カ所で実施しております。両施設とも、搬入されたし尿と汚泥の処理は、年度当初の処理計画のとおり実施できております。しかし、衛生処理センターにつきましては老朽化が著しく、処理能力の低下や緊急停止などの事態も懸念されますことから、今後も計画的に改修を行ってまいります。

最後になりますが、市民環境部が所管する業務につきましては、環境課、廃棄物対策課、環境センター建設課の部内3課が相互に関係し、市民の皆様の毎日の生活と大きなかわりを持っていることなどを部内で共有し、さらなる本

市の環境行政の推進に努めてまいりたいと考えております。

以上、市民環境部が所管します一般会計決算の総括とさせていただきます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

**○市民環境部次長（國岡雄幸君）** 皆さんこんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）決算審査、大変お疲れでございます。市民環境部次長の國岡でございます。よろしく願いいたします。それでは、引き続き、座らせていただきまして御説明をいたします。

それでは、歳出のうち、款4・衛生費中、市民環境部の関係分につきまして、平成27年度における主要な施策の成果に関する調書、その1及び一般会計歳入歳出決算書を用いまして御説明いたします。

それでは、個々の歳出の決算について順次説明をいたします。

まず、主要施策の調書、その1の77ページをごらんいただきたいと思っております。説明の内容は、まず表中の左上にある事務事業名を申し上げます。そして、事業の内容、決算額、そして特定財源及び今後の方向性の順で御説明を行います。

それでは、説明に入らせていただきます。77ページでございます。

上段の斎場施設整備事業でございます。この事業は、松崎町にございます八代市斎場が昭和55年に供用開始され、施設の老朽化が進んでいる状況にあり、計画的な改修を実施し、施設の運転維持に努めるものでございます。

決算額は2305万5000円で、修繕料といたしまして、斎場火葬棟屋上防水改修工事1128万6000円、それから、火葬炉設備等修繕656万7000円などでございます。また、委託料といたしましては、当該施設の延命化計画を策定し、長期的に施設が使用できるよう検討していくための斎場設備状況調査及び施

設整備構想策定業務委託といたしまして276万5000円。それから、火葬設備等保守点検業務委託46万4000円などが主なものでございます。

不用額が165万1000円生じておりますが、これは入札残が主なものであります。

今後の方向性でございますけれども、施設の延命化計画に基づき施設の延命化を図りながら、安定的な施設の運転維持に努めていくと考えておりますことから、市による実施、現行どおりといたしております。

次に、下段の狂犬病予防対策事業でございます。

この事業は、犬の登録及び狂犬病予防注射済票交付事務並びに狂犬病予防集合注射を市内各所の会場で行っております。

平成27年度は、狂犬病予防注射済票交付数が、市役所分といたしまして255頭、動物病院分といたしまして2454頭、集合注射分といたしまして2414頭で、合わせまして5123頭となっております。なお、犬の登録数は、平成27年度末で6683頭でございます。

決算額は295万円で、獣医師会畜犬登録事務委託といたしまして92万9000円、それから、臨時職員賃金、社会保険料53万7000円が主なものでございます。特定財源といたしまして、犬の登録及び狂犬病予防注射済票交付手数料295万円でございます。

また、不用額が31万3000円生じておりますが、主なものは、動物病院での犬の登録、狂犬病予防注射済票交付件数が予定より少なかったことによる委託料の残や、野犬捕獲実施校区がなかったことによる報償費の残でございます。

今後の方向性につきましては、市による実施、現行どおりとしておりますが、近年、集合注射の利用者は減少しておりますが、動物病院

による予防注射は増加しており、注射接種率は75%を超えていることから、今後もこの水準を維持できるよう啓発を行っていくと考えております。

次に、裏面の78ページの上段、小型合併処理浄化槽設置整備事業でございます。

この事業は建設部の所管する事業でございますが、衛生費に属しておりますので、私のほうから御説明をさせていただきます。

当該事業は、生活排水による水質汚濁を防止するため、公共下水道事業、農業集落排水事業及び浄化槽市町村整備推進事業の区域以外の区域において合併処理浄化槽を設置する市民に対し補助を行うものでございます。

決算額は6319万円で、浄化槽設置整備事業補助金6312万2000円が主なものでございます。なお、特定財源といたしまして国・県支出金4192万円を充てております。

不用額が1235万1000円生じておりますが、これは、浄化槽設置見込み188基に対しまして、設置基数が169基にとどまったためであります。

今後の方向性は、少子高齢化により人口減少の中で、個人による合併処理浄化槽設置を後押しする本事業が人口集中区域外では経済的かつ効果的であり、引き続き推進していくとしておりますことから、市による実施、現行どおりとしております。

続きまして、濟いません、下段のほうは割愛させていただきます、右側の79ページの上段の環境保全対策事業でございます。

この事業は、公害発生源に対する調査として、工場排水調査、悪臭調査、夜間騒音調査を実施するものでございます。

決算額は552万円で、大気汚染監視局維持管理委託127万9000円、自動車騒音常時監視業務委託といたしまして140万4000円が主なものでございます。特定財源といたし

まして、県からの権限委譲事務特例交付金17万1000円を充てております。

不用額が39万1000円生じておりますが、各種業務委託の入札残が主なものでございます。

今後の方向性でございますけれども、市に権限が付与された公害規制業務を中心に、定期的、継続的に調査、指導等を実施し、公害の未然防止及び環境負荷の低減を図っていくなどと考えておりますことから、市による実施、現行どおりといたしてしております。

続きまして、裏面の80ページ上段の地球温暖化対策推進事業でございます。

この事業は、地球温暖化問題に対する啓発や一般家庭における温室効果ガス排出量の削減を図るため、住宅用太陽光発電システム設置費補助や夏の省エネ対策の緑のカーテンの普及を推進するとともに、環境情報紙しろくまだよりを発行してしております。

決算額は1334万3000円で、太陽光発電システム設置費補助金1198万6000円が主なものでございます。

なお、不用額が186万6000円生じておりますが、これは住宅用太陽光発電システム設置費補助が168件と、予定よりも少なかったことが主な理由でございます。

今後の方向性につきましては、平成23年度の事業仕分けの結果を踏まえ、補助制度の拡充を図ったところでございますが、国等の補助金廃止や電力買取制度の見直し等により、補助申請件数が減少している状況にあることから、新たな普及・利用促進方策について検討が必要と考えておりますことから、市による実施、要改善としております。

次に、下段の廃棄物処理対策事業でございます。

この事業は、昭和、二見、坂本地区にありませぬ廃棄物最終処分場の周辺環境調査及び敷川内

環境保全用地近隣の地下水の調査や不法投棄及び野焼きの巡回監視を実施するものでございます。

決算額は514万6000円で、不法投棄監視指導員356万5000円、最終処分場周辺水質分析等委託46万7000円が主なものでございます。なお、特定財源で、県支出金、熊本県産業廃棄物最終処分場周辺環境整備等補助金18万9000円を充てております。

不用額が39万8000円生じておりますが、入札残が主なものでございます。

今後の方向性は、住民の生活環境の不安解消のために行う必要があります、また、不法投棄監視指導員については、現行の体制のまま実施を継続するなどと考えておりますことから、市による実施、現行どおりとしております。

次に、右側81ページ上段のごみ減量化対策事業でございます。

この事業は、家庭や事業所から排出されるごみ減量化のための啓発活動を行うことにより、再資源化と焼却対象物の低減を図るものでございます。

決算額は633万2000円で、ごみ減量アドバイザーに係る経費といたしまして299万1000円、市報と新聞に折り込むチラシ作成費113万9000円、生ごみ堆肥化容器等設置助成金といたしまして180万9000円が主なものでございます。

平成27年度におきましては、生ごみ肥化容器等設置助成金の交付要綱を見直したため、助成金の申請件数が増加しております。堆肥化容器は予定数100基を超えましたが、電気式生ごみ処理機の申請件数予定の予定数80基に及びませんでした。

また、不用額が103万3000円生じておりますが、生ごみ堆肥化容器等設置助成金の未執行額が主な原因でございます。

今後の方向性でございますが、処理事業の経

費削減を目標に、ごみの資源化や堆肥化を推進していくと考えておりますことから、市による実施、現行どおりとしております。

次に、下段の環境センター建設事業でございます。

この事業は、現有の清掃センターの老朽化に伴い、新たな一般廃棄物・ごみ処理施設の建設を、平成29年度内の完成を目指し、取り組みを進めているものであります。

一昨年は、先ほど部長総括でございましたように、26年度につきましてはDBO方式による事業者選定及び建設、維持管理契約を締結いたしました。また、港町の建設予定地の一部、県有地を約2.6ヘクタールの用地買収などを行っております。

決算額は7億4135万4000円で、環境センター施設整備事業といたしまして3億9096万円、用地購入費といたしまして2億7900万円、設計業務委託といたしまして5159万2000円、設計施工管理業務委託といたしまして1436万8000円、環境影響評価事後調査といたしまして378万7000円の委託料が主なものでございます。

また、港町の建設予定地全体の面積は約5.6ヘクタールでございますが、そのうち、27年度につきましては、約3ヘクタールの国有地を平成27年12月に売買契約によりまして取得をしております。

なお、特定財源といたしましては、環境省の循環型社会形成推進交付金1億1133万2000円を充てております。また、地方債といたしまして、合併特例債5億5040万円を充てております。

不用額が3974万円生じておりますが、これは各種業務委託の入札残が主なものでございます。

今後の方向性につきましては、ごみ処理についての事業は、これまでどおり市が責任を持つ

て行うという考えでありますことから、市による実施、現行どおりとしております。

次に、82ページの衛生害虫駆除事業と下段の環境美化推進事業につきましては割愛をさせていただきたいと思っております。

次に、83ページのほうでございますけれども、上段のごみ収集管理事業でございます。

この事業は、各家庭から排出される一般廃棄物を、ステーション方式の収集体制を採用することにより、計画的かつ効率的に収集するものでございます。

決算額は、2億5264万5000円で、有料指定袋の作成費といたしまして4733万2000円、それから、販売手数料といたしまして982万5000円、並びに販売代金収納業務委託といたしまして1463万8000円、また、本庁、各支所管内の収集業務委託計6件を合わせまして、1億7129万2000円が主なものでございます。その他特定財源といたしまして、一般廃棄物処理業等許可手数料・収集運搬許可分といたしまして107万1000円でございます。

また、不用額が1043万2000円生じておりますが、これは各種業務委託の入札残が主なものでございます。

今後の方向性でございますけれども、収集業務は既に民間業者に全部委託して行っておりますが、環境センター供用開始に向けた収集体制の見直しを行う必要があるなどと考えておりますことから、市による民間委託の拡大、市民等との協働等としております。

次に、下段のごみ処理施設管理運営事業でございます。

この事業は、中北町の清掃センターにおいて、一般廃棄物の適正な焼却と処分及びごみ焼却関連施設や資源化関連施設などの適正な維持管理を図りながら、ごみの焼却処分や資源物のリサイクル化の業務を行うものでございます。

決算額は5億1031万6000円でございます。焼却処理施設運転管理業務委託といたしまして1億3932万円、それから、焼却灰等の処分業務委託といたしまして1億1320万5000円、それから、可燃性一般廃棄物（家庭ごみ）処理業務委託といたしまして6802万7000円、資源化物処理・資源化施設管理業務委託といたしまして3677万4000円、資源物減容機等運転及び資源ストックヤード管理、一般搬入受付業務といたしまして3612万6000円が主なものでございます。

なお、特定財源でございますが、3億2195万8000円を充てております。その主なものは、搬入ごみ処理手数料1億2104万6000円、有料指定袋ごみ処理手数料2億57万8000円などでございます。

また、不用額が5322万4000円生じておりますが、これは焼却灰の発生が少なかったことによる最終処分費用の残額2159万6000円、それから、高度排ガス処理に使用する薬品等の使用が抑えられたところによる消耗品費の残額708万8000円のほか、業務委託の入札残が主なものでございます。

今後の方向性でございますけれども、新環境センターができるまでの間、運転を継続すると考えておりますことから、市による実施、現行どおりといたしております。

次に、裏面の84ページ上段のごみ処理施設整備事業でございます。

この事業は、一般廃棄物を適正に処理するため、清掃センターにおけるごみ処理施設について整備、修繕を行うものでございます。

決算額は9360万4000円で、修繕料といたしまして、清掃センター焼却炉分解整備修繕7668万円、それから、ごみ供給クレーン分解整備修繕といたしまして831万6000円、それから、1号炉バグフィルター用ろ布取りかえ修繕といたしまして196万円が主なも

のでございます。

今後の方向性でございますけれども、先ほどのごみ処理施設の管理運営事業と同じく、市による実施、現行どおりといたしております。

次に、下段の分別収集事業でございます。

この事業は、八代市分別収集計画に基づき、各家庭で資源物を分別し、集積所まで排出していただき、市がその収集を実施し、減容化、再資源化、再商品化に努め、燃えるごみの減量化を図るものでございます。

決算額は1億5205万8000円で、資源物収集運搬業務委託、本庁管内分といたしまして、1億2052万8000円、鏡支所管内の資源物収集業務委託といたしまして1599万4000円が主なものでございます。なお、特定財源の1770万8000円は再資源化物の販売納付金が主なものでございます。

不用額が532万3000円生じておりますが、これは各種業務委託の入札残が主なものでございます。

今後の方向性でございますけれども、ごみ収集管理事業と同じく、市による民間委託の拡大、市民等との協働等としております。

次に、右側85ページ上段の樹木、剪定くずリサイクル事業でございます。

この事業は、市内の家庭、事業所の剪定作業や樹木の伐採により出ました枝や葉を八代ソイルへ直接搬入し、破砕機にかけチップにし、堆肥化を行うものでございます。

決算額565万9000円でございますが、それは八代ソイルへの樹木剪定くずリサイクル施設維持管理業務委託料といたしまして565万9000円でございます。なお、特定財源として、搬入ごみ処理手数料の樹木、剪定くずリサイクル事業分といたしまして145万5000円を充てております。

不用額81万1000円生じておりますが、これは、八代ソイルへの業務委託料は持ち込ま

れた樹木、剪定くずの量に応じて支払うことから、業務委託料の執行残額でございます。

今後の方向性でございますけれども、リサイクルに対する意識を高めるため、民間業者と連携しながら現行どおり実施すると考えておりますことから、市による実施、現行どおりといたしております。

続きまして、85ページの下段の生活環境事務組合負担金事業・じん芥でございます。

濟いません、こちらにつきましては正誤表で対応が1カ所ございます。中身の事業の負担金の中で、内訳で、共通経費が20%、国調人口割が30%と記載がございますけれども、共通経費を30%に訂正をお願いし、国調人口割を20%に訂正をお願いいたします。まことに申しわけございませんでした。

なお、この事業につきましては、氷川町にございます八代生活環境事務組合のクリーンセンターにおいて、一般廃棄物を適正に処理し管理運営するため、関係市町村が負担金を支出するものでございます。

決算額は2億9575万円で、八代生活環境事務組合塵芥処理負担金2億9575万円、同額でございます。その内訳でございますけれども、共通経費30%分といたしまして5915万円、国調人口割といたしまして20%分8872万5000円、それと、収集量割50%といたしまして1億4787万5000円でございます。

今後の方向性でございますけれども、新環境センターの建設に伴い、負担金額は協議を行うと考えておりますから、今後も市による実施、現行どおりといたしております。

次に、裏面の86ページの上段の一般廃棄物収集運搬業務委託契約訴訟関連事業でございます。

これにつきましては、先ほどの部長総括で触れましたように、平成27年度に本市が実施い

たしました千丁支所管内一般廃棄物収集運搬業務委託に係る一般競争入札が違法であるとして本市を被告とする訴訟が提起されたことにより、対応することとなったものでございます。

決算額は169万円で、全額、訴訟事務委託料といたしまして弁護士への報酬でございます。

今後の方向性でございますけれども、本市を被告とする訴訟を提起されたことにより、裁判所から口頭弁論期日への出頭命令が行われたことから、紛争解決のために不可欠な事業であると考えておりますことから、市による実施、現行どおりといたしております。

続きまして、裏面の86ページ下段のし尿処理施設管理運営事業でございます。

この事業は、郡築十二番町にございます衛生処理センターに搬入される生し尿を適正に処理し、円滑な施設管理運営を行うものでございます。

平成27年度の決算額は3789万5000円で、光熱水費の電気料といたしまして676万3000円や委託料の施設運転管理業務委託といたしまして2296万9000円が主なものでございます。なお、特定財源といたしまして3000円を充てております。その主なものは、一般廃棄物処理業等許可手数料・し尿3000円などでございます。

不用額が332万8000円生じておりますが、これは原油安による燃料費の減及び入札残が主なものでございます。

今後の方向性でございますけれども、施設の老朽化が著しいことから、適正な維持管理に努めていくとともに、利用者負担については慎重に検討を行っていくと考えておりますことから、市による実施、要改善といたしております。

続きまして、右側の87ページ上段のし尿及び汚泥処理施設等整備事業でございます。

この事業は、し尿及び汚泥処理施設である郡築十二番町の衛生処理センターや新港町にございます浄化槽汚泥処理施設の安全性を確保し、機器故障による施設受け入れ停止を未然に防ぐため、適正な補修工事を行うものでございます。

決算額は1590万4000円で、その中身につきましては、衛生処理センター受変電更新工事1015万2000円が主なものでございます。

不用額が231万6000円生じておりますが、これは各種業務委託の入札残が主なものでございます。

今後の方向性につきましては、市による実施現行どおりといたしておりますが、両施設とも運転をとめることはできないため、未然に故障を防ぐなどの維持管理、補修を行っていく必要があるとしております。

続きまして、下段のし尿処理施設整備事業でございます。

この事業は、老朽化した施設の維持管理上の安全性を確保し、し尿の適正処理を行うことにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るものでございます。

決算額は637万9000円でございますが、その内容につきましては、脱硫剤取りかえ修繕205万2000円のほか、各種修繕や破砕機促進ポンプ点検整備委託157万7000円が主なものでございます。

不用額が239万5000円生じておりますが、各種業務委託の入札残が主なものでございます。

今後の方向性につきましては、市による実施、現行どおりとしておりますが、衛生処理センターは老朽化が著しく、延命化対策にも限度があるため、早急に新施設建設計画等を進める必要があるといたしております。

続きまして、裏面の88ページ上段の浄化槽

汚泥処理施設管理運営事業でございます。

この事業は、新港町の浄化槽汚泥処理施設において、本庁管内で発生する浄化槽汚泥を適切に処理し、円滑な施設管理運営を行うものでございます。

決算額は1億121万3000円でございます。その内容といたしましては、光熱水費といたしまして下水道使用料が1582万7000円でございます。これは、汚泥を脱水した際に発生したろ液を連携施設の下水処理水で排出基準まで希釈して、水処理センターで処理を行うように連携しておりますが、その下水道使用料でございます。また、委託料といたしまして、し尿処理施設運転管理業務委託2562万1000円、それから、脱水汚泥収集運搬・中間処理業務委託といたしまして3896万3000円などが主なものでございます。

不用額が934万2000円生じておりますが、これは各種業務委託の入札残が主なものでございます。

今後の方向性でございますけれども、施設から発生する脱水汚泥については、安定的に処理ができるよう、一般廃棄物処理施設の確保を今後進めていくとともに、利用者負担については慎重に検討を行っていくと考えておりますことから、市による実施、要改善といたしております。

次に、ちょっと飛びますけれども、190ページをごらんいただきたいと思います。上段の衛生施設災害復旧事業でございます。

この事業は、平成27年8月25日の台風15号により被災した清掃センター施設や最終処分場施設等の復旧並びに台風被害による災害廃棄物の迅速な収集及びその処分を行ったものでございます。

決算額は8175万円で、災害復旧ごみ収集経費といたしまして、災害廃棄物受け入れ及び処分業務委託6358万2000円、施設設備

復旧経費といたしまして、清掃センター台風15号災害箇所修繕工事829万6000円が主なものでございます。特定財源といたしましては、国からの災害廃棄物処理事業補助金3118万5000円、また、地方債といたしまして衛生施設災害復旧事業債50万円を充てております。

不用額が3418万円ほど生じておりますが、災害廃棄物の受け入れ量が見込よりも少なく済んだことによる運搬及び処分経費の執行残が主なものでございます。

今後の方向性は、今後とも被災時には本市が主体となって、早急な対応が求められておることから、災害時の対応や体制づくりが必要であると考えてございますことから、市による実施、現行どおりといたしております。

最後に、流用について一般会計歳入歳出決算書で御説明をいたします。

流用については全2件、20万8000円ほどでございますが、10万円を超えます1件について御説明いたします。

一般会計歳入歳出決算書137ページをお開きいただきたいと思います。

項2・生活環境費、目2・環境保全対策費の右側の備考欄、節13・委託料から節11・需用費へ20万2000円流用いたしております。これは、環境保全対策事業におきまして、市保健センターに設置の大气汚染測定機が故障し、その修繕に要する予算が不足したため、委託料の執行残から需用費・修繕料へ流用したものでございます。

以上で御説明を終わります。御審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（松永純一君） ただいま説明のありました第4款・衛生費及び第10款災害復旧費中、市民環境部関係分について質疑を行います。

○委員（島田一巳君） 87ページの下段のし

尿処理施設整備事業でございますけれども、一番下に、本施設の老朽化は著しく、延命化対策にも限界があるため、早急に新処理施設建設計画を進める必要があるというふうに書いてございますけれども、私、今回熊本地震のときに、その後、すぐここに来ましたところ、この働く方たちにちょっとお聞きしたんですけども、大丈夫だったですかと。それに対して、その働く人たち皆さん、もういっぱいいっぱいといいますかですね、本当大丈夫でしたという、そういう報告でしたけれども、私が小学校のころは、非常にまだにおいがしております、今は大分においが少なくなりました。築後で、先ほどの説明で、もう相当古いということで、これは休むことができないという施設ということでございますので、早急にですね、この建設計画を進める必要があると思いますけれども、そういう計画ちゅうのが検討されているのかをちょっとお聞きをしたいというふうに思います。

**○環境課長補佐（武宮 学君）** ただいまの質問にお答えをさせていただきます。

衛生処理センター、御存じのとおり、もう供用開始当初から数えましてもう55年経過しております、非常に古い施設でございます。幸い今回の熊本地震による影響はですね、建物あるいは設備を含めましてございませんで、一安心しているところでございますが、ただいま御質問の衛生処理センターの今後の方向性含めましてですね、生活排水処理全体を処理する計画としまして、今、議員が御指摘されましたし尿処理施設整備事業の上段、し尿及び汚泥処理施設等整備事業、ここのところにですね、主要事業の1点目に書いてございます、八代市汚水適正処理基本構想、これが衛生処理センターの将来構想を策定するものでございます。それと、及び生活排水処理基本計画策定業務委託ということで、生活排水処理とですね衛生処理センタ

一の建設を一遍に平成27年度で策定をしております。

ただですね、私どもが3月に策定しましたんですが、環境部局が対象とします範囲は、あくまで公共下水道の処理区域外が主なものでございます。そこで、3月の時点では、改定前の下水道の処理区域をもとに構想をつくっていたんですが、建設環境委員会、9月に開催されました委員会の所管事務調査で、下水道の変更案がたしか提出されたと思います。高田と日奈久の予定だったところが、なくなったということによって確定したものですから、現在、その3月に策定した計画をですね、その新処理施設計画に基づいて、今、人口でありますとか、将来人口でありますとか、汚水処理人口、し尿浄化槽での発生量、そのあたりを今精査して、職員でつくり直しておるところでございます。これもどうしてもタイムラグ上しようがないところでございまして、今懸命に数値を精査をしているところでございます。

なお、本基本構想、し尿処理施設の将来構想も含めまして、12月定例会の建設環境委員会におきまして報告をさせていただき予定でございます。

以上、回答といたします。

**○委員（島田一巳君）** ありがとうございます。本当に休むことができない施設ということでもありますし、また、あそこで働く方たちのことを思うとですね、本当に新しい施設が必要ではないかなと思います。よろしく願います。

以上です。

**○委員長（松永純一君）** ほかに。

**○委員（堀 徹男君）** 関連でいいですか。

今の関連ですけど、現衛生処理センターの延命化工事をされました。そこは具体的に何年あと使おうというお考えでしょうか。

**○環境課長補佐（武宮 学君）** 今の郡築十二

番にございます衛生処理センター、幸い予算措置をしていただきましてですね、平成25、26年度、2カ年にわたしまして大規模改修をさせていただきました。一番中心になります消化槽の改修、それと入り口になりますいろんな不純物を取りますところ、あるいは、もう1点重要なところもさせていただきます、2年間で、私の記憶で約1億4000万ほどかけて大改修をさせていただいたつもりでございますが、現在のところですね、私どもの見込みとしまして、あと10年ほどは使えるんじゃないかというふうに見込んでおります。主要なところを幸い改修させていただいて、新しく更新しておりますので、何とか熟練の業務をしていただく方もいらっしゃると思いますので、10年程度はもつんじゃないかというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（堀 徹男君） 私もあそこの機械の交換のですね（聴取不能）見たことありますけれど、それなりにもう十分古いですよ。まあ、あと10年は使えるちゅうことで、そもそもの建物から何からガンが古いわけですから、あと10年、15年使うとおっしゃっても、慎重にということは思わざるを得ないですけども、まあ、うまいとこ使っていただいて、その総合計画ですか、処理計画ですか、それができるまでには何とかもてればいいなと思っています。

続けていいですか。

○委員長（松永純一君） はい、どうぞ。

○委員（堀 徹男君） さっきもお答えにありましたけど、下水の処理の方法の見直しされましたよね。差し出がましいようですが、浄化槽の事業を、次長のお話は何か建設部の所管みたいですけどというような前置きがあつてされたと思うんですけど、合併処理槽をこちらの担当課で扱われるというのはいいのかなって、下水道のほうで一括してやったほうがいいんじゃないかなと思うんですけど、その辺、お考えとしてどうですか。

ないかなと思うんですけど、その辺、お考えとしてどうですか。

結局下水道にシフトするからということから合併処理槽にシフトしていくという方向性が見出されたということは、先ほどの区域の見直しも含めてされるわけですよ。当然区域外になつてしもうとところは合併処理槽でいくつていうのを、それを環境課のほうですするというのはどうかと思いますけど。お考えはどうですか。

○市民環境部次長（國岡雄幸君） 今、委員御指摘のとおりでございますね、公共下水道関連で、区域外のところはですね、人口がそんなに密集してないところはですね、下水道事業よりも小型合併処理浄化槽の設置のほうがいいということで、それに見合った整備を進めていくという考えでございます。

この事業につきましては、私が説明いたしましたけれども、事業の展開はですね、今、下水道総務課のほうで行っておりまして、建設部のほうでですね、その事業も含めて行っております。ただ、衛生費の中に予算措置が組み込まれておりました関係上、私のほうがかかわって御説明したという経緯です。

以上でございます。

○委員（堀 徹男君） 予算も含めてですよ、こっちでせんといかぬような事業、やっぱそげんなつとですか。

○市民環境部次長（國岡雄幸君） 予算措置、済いません、予算は衛生費で組んでございますけれども、予算執行も建設部のほうで予算執行も致しております。

以上でございます。

○委員（堀 徹男君） わかりました。無用な心配でした。

○委員長（松永純一君） ほかにありませんか。

○委員（堀 徹男君） なければもう1点よか

ですか。

○委員長（松永純一君） はい、どうぞ。

○委員（堀 徹男君） 太陽光発電です。はやったころはですね、太陽光発電、太陽光発電でもてはやされてたと思いますけど、本当に国の補助も見切りつけられたような状態だしですね、そもそも当てにされとったほうの買い取りも金額が変わってしまって、結局もうニーズがない、需要がなくなってきたと思うんですよね。それでも今回出されたということで、来年の予算にも反映されていくんでしょうけど、補助申請件数が減少しているっていう傾向の中ですね、来年の予算編成に向けてはどのような考えを持って臨まれるのかというのをちょっとお聞きしたい。

○環境課長補佐（武宮 学君） 太陽光発電の補助に関する御質問でございますが、ただいま議員御指摘のとおり、太陽光発電システム設置補助、21年度からやっておりますが、26年度あたりから申請件数がだんだん減ってきております。ちなみに本年度の申請状況を申し上げさせていただきますと、予定件数185件に対しまして、現在9月末の時点の申請件数が60件というように非常に低うございます。

これは熊本地震の影響で、新築、あるいは太陽光発電の設置を見合わせていらっしゃる方がいるのかどうか、その辺は私はどうもわからないところではございますが、何とかその掘り起こしをしたいというふうなところで考えておりまして、6月にはですね、市内の電気工事業者、あるいは市内の建設業者約91社に対しまして、制度の周知のための郵送を行いまして、何とか制度を活用していただきたいというようお願いをいたしました。

それともう1点、何とか太陽光だけじゃなくて、もうちょっと付加価値をつけて、この補助制度ができないかということで、太陽光以外に何か市民の方のニーズ、需要があるようなもの

がないかということで、現在検討を行っているところでございます。

ちなみに3月の建設環境委員会におきましても、蓄電池に関する補助あたりの御意見、それを入れたほうがいいんじゃないかというような御意見もございましたので、それを含めてですね、今検討をしているところでございます。その検討ができました暁には、来年度予算として新制度で、できれば予算要求はしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（堀 徹男君） 何とか掘り起こしをしたいということで、前向きに取り組まれるちゅうふうに受け取ったんですけど、需要と供給の関係がありましてですね、太陽光発電つけたところで、結局その採算分岐点が何十年後に来るかというのもいまだ不透明なところも出てきたところでありまして、その辺の情報集はですねしっかりしながら、予算に反映されたいかがかなと思います。

以上です。

○委員長（松永純一君） ほかに。

○委員（矢本善彦君） 関連でいいですかね。

これ設置されるときに、地元の業者は5万円、市外やったら3万円の工事の助成か何かあるんでしょう、工事者の。じゃなかったですかね。

○環境課長補佐（武宮 学君） あります。

○委員（矢本善彦君） その市内の業者と市外の業者の割合はどうか、設置工事の。

○環境課副主幹兼環境保全係長（中川順一君） お答えいたします。

太陽光発電システム設置補助金につきましては、平成24年度から、市内業者と工事請負契約を締結された場合は定額3万円を上乗せしているという状況でございまして、質問ございました、今、その市内と市外の業者の割合でございまして、八代市に平成27年度に申請

がございました168件につきましては、市内が121件、市外が47件となっております、市内の業者の割合が72%という状況になってございます。

以上でお答えとさせていただきます。

**○委員（矢本善彦君）** なるだけですね、税金を納めておられる市内の方にさせていただくように、地元企業のね、育成のために、よろしくお願いしときます。

以上です。

**○委員長（松永純一君）** ほかにありませんか。

**○委員（橋本幸一君）** 狂犬病予防対策事業、今さっきの説明では、平成27年度の登録が6683、それと注射の頭数が5123頭と言われました。この差は結局はどぎゃん理解すればよかったですか。これは大体狂犬病予防ちゅうとは、本来100%でなからんと、全頭せんといかんとでしょう。

**○環境課長補佐（武宮 学君）** ただいまの質問にお答えさせていただきます。

ちょっと視点が違うかもしれませんが、平成27年度現在で市に登録している登録数は6683頭でございます。で、注射済みの頭数が5123頭ということで、注射率は76.7%というふうになっておりまして、残り24%ほどは注射をされていないというようなことにはなります。

これはですね、近年、家の中で飼われる小型犬が非常に多くなっておりまして、市のほうでは登録されている方全てに注射をされるように、注射の催促といいますかお願いを郵送しているんですが、どうしてもですね、——病院でもできるように仕組みをつくっております。で、4月から集合注射といいまして、市の職員が出向いて、各校区回って注射を促すような事業も展開しております。そういった中でもやっぱりですね、二十数%の方は、登録はしている

ものの、毎年注射はされないというような傾向がございます。

ちなみにこの八代市の76.7%という数字は、全国平均から考えますと、非常に高い数値でございます。

議員の御質問にちゃんと答えられたかどうか、私非常に不安でございますが、その辺どうぞお酌みいただきまして、お答えとさせていただきます。

**○委員（橋本幸一君）** わかったようで、わからぬような。基本的に本来は100%、本来は大体法的にはもうせんといかぬという決まりじやあるわけですね。

**○環境課長補佐（武宮 学君）** ただいま議員がおっしゃいましたとおり、狂犬病予防法に基づきまして、私ども、この狂犬病の登録、それと集合注射、注射済み交付あたりをやっているんですが、狂犬病予防法にはですね、犬を飼っている飼い主は毎年狂犬病の予防注射をしなければならない、義務でございます。ですから、二十数%の方は法律違反というふうなことになるんですが、こればかりはですね、私ども、いろんな手を尽くして、広報もいたします、文書も出します。ただ、来ていただいて注射を打ってもらう、あるいは動物病院に赴いて注射を打ってもらう、そういうことを個人として理解されて、していただかないと、もうその壁はですね、どうしても越えられないところがございます。そこのところはですね、先ほど私申しました、十分御理解をいただいといるところでございますが、本来であれば100%がしかるべきなんですが、市としては100%を目指して事業を進めているところでございます。

以上です。

**○委員（橋本幸一君）** 大体理解できました。

登録される段階で、普通登録と予防接種一緒に本来はやっと思ったでしょう。

**○環境課副主幹兼くらし環境係長（金橋俊雄**

君) 環境課、金橋です。よろしくお願ひします。

登録だけされる方もいらっしゃいますし、最初1年目は登録とか注射とか一緒にされる方もいらっしゃるんですけど、やはりその後ですね、注射されない、あるいは集合注射とかそういった御案内とかを出してもですね、やはり注射を受けられない方もいらっしゃいます。もちろんそうした方につきましてはですね、広報紙を通じたり、あとは年に1回催告書ですね、催告の文書を出したりして、注射を受けてくださいというような周知のほうはしておるところでございます。

以上です。

○委員(橋本幸一君) わかりました。

○委員(村川清則君) 関連して、この6683頭、これはもう死亡している可能性もあるわけでしょう。

○環境課副主幹兼くらし環境係長(金橋俊雄君) お答えします。基本的にはですね、死亡した飼い犬につきましては、連絡等をしていただくようにしてるんですけども、もちろんそのままされてる方もいらっしゃることはあります。ただ、やはりそうしたこともあるということですね、環境課といたしましては、ある程度高齢犬、例えば15歳以上の高齢犬で、例えばそのうち5年ほど注射をしていない飼い主の方にはですね、生存確認といいますが、そうした形ですね、確認を行っています。

これは2年くらいほど前からしてるんですけど、結構そういった知らない方がやはりいらっしゃったもんですから、頭数的にはですね、かなり以前に比べたら、飼い犬の頭数というのは減ったところでございます。これにつきましては毎年ですね、やはり死亡犬がいる可能性もありますので、こちらとしてもそういった可能性のある飼い主の方につきましては、連絡をしてですね、そういった確認等に努めているところ

でございます。

以上です。

○委員(村川清則君) 人間も親の年金もらうために百何十歳まで生かしたとか、何か届けずに、そういうことはありますけども、犬にしてみれば、例えば30歳、50歳はいないということですから、もう何十年か連絡がなければ、もうほかすということを一。

○環境課副主幹兼くらし環境係長(金橋俊雄君) 基本的には、そういった確認をして削除してるようにはしております。

25年とか3年とかは、たしか、済いませんちょっと記憶がないんですが、たしかいなかったと思うんですけども、そういった、——こちらでは勝手にはですね、なかなか削除できないところもありますので、そういった方については、飼い主の方に連絡をとって確認して、もう連絡がとれないような方とかもいらっしゃいますので、そうした場合については、もう職権で削除している場合もございます。

以上です。

○委員(村川清則君) うちも、もう何十年か飼うんですけども、死んだら、次から次、犬、どっかからもらってきたりするもんだから、新しい犬を狂犬病に連れて行って、あ、前のは死にましたから、これを登録しますって言うて、そういう形でやってて、だけんそれが届け出になつとかなと思えますけれども、中には、これには死亡もあるよなて言うて、そういうあれをしました。ありがとうございました。

○委員長(松永純一君) ほかにありませんか。

○委員(矢本善彦君) ちょっと関連ですばってん、以前は、これは野良犬のことですばってん、野良犬ば消防団員さんが捕獲してさるきよんしゃった、今もしよんなつとすかな、野良犬ば。

○環境課副主幹兼くらし環境係長(金橋俊雄

君) 確かに以前はですね、校区からの要望で消防団の方かがされてたこともございます。ただ、やはり最近では野良犬が減ってきているということでございますので、予算的にはこういった予算を、報償費を上げているんですけども、平成18年度からは、今のところ校区からの要望というのはございません。

○委員(矢本善彦君) ありがとうございます。

○委員(古嶋津義君) その狂犬病に関連ですが、先ほど課長の答弁の中で100%目指すということがありましたが、文言としては狂犬病予防注射は75%を超えており、今後もこの水準を維持できるようにというふうに文言がなっておりますので、この辺のところは少しおかしいなと感じますとともにですよ、室内犬については、推測でしょうが、注射をされない方がいらっしゃるだろうということだろうと思いますが、室内犬についても注射をしないと、やっぱり狂犬病の可能性というのはあるというふうに私は思いますが、その辺のところをもう少ししっかり啓発をですね重ねていただきたいなと思います。

先ほど法的なことを言われましたが、義務はあるけど罰則はなかっでしょう。その辺のところはネックかなと思いますが、その辺のところはしっかりやっていただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長(松永純一君) ほかに。

○委員(古嶋津義君) もう1点ついでによかですか。

○委員長(松永純一君) はい、どうぞ。

○委員(古嶋津義君) 85ページですね生活環境事務組合負担金事業・じん芥でございますが、これも文言が、環境センター、現在建設中ではありますが、それに伴い、後に、負担金額は協議を行うということでもあります。つまり、現在宮原にあります、氷川町にありますところ

のクリーンセンター、あるいは最終処分場の今後でけて、供用開始するという事になれば、つまり泉、東陽、鏡、千丁は向こうから離脱をしなければいけない。そのときは条例等をつくってですね、両方で氷川町とうちで同文議決という形になろうかと思えます。

なば、このときにですね、やっぱりクリーンセンターの管理運営、それから修理、維持整備ですね、それと最終処分場の、これは永久的に管理をしなければいけないので、その辺のところをうまくやっていけないと、ここはでけたばってん、同文議決のちんがりなる可能性もありますので、その辺のところはぜひ慎重にやっていただきたいと思えます。

以上です。

○委員長(松永純一君) ほかにありませんか。

○委員(堀 徹男君) 何点かありますけど、し尿処理施設ですね、下水の普及により取り扱量が年々減少傾向ということなんですけど、その資料としてわかるようなグラフとか、そういうのがあれば、いただきたい、戸数とかですね、申し込みの戸数とか。当然屋外設置に臨時的に設置される、ああいうのは数で勘定するのは難しいでしょうけど、一般家屋、家庭のくみ取りの戸数とかですね、わかるような資料があったらいただきたいというのと、あと一。

○委員長(松永純一君) ただいまのは資料請求ですか、委員会としての。

○委員(堀 徹男君) もしよければ資料請求として、できれば。

○委員長(松永純一君) ただいまの資料請求について、委員会として請求することに委員の皆さん異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(松永純一君) 異議なしと認め、そのように請求いたします。

○委員（堀 徹男君） お願いします。

じゃ、済みません、続けていいですか。

○委員長（松永純一君） はい。

○委員（堀 徹男君） 不法投棄監視委員さんですか、という事業がありました。これ有償でされている不法監視指導員ですかね、80ページ。市には不法投棄の監視のボランティアさんというのがいらっしゃると思うんですけど、その制度がまだ生き残っているのか、活用状況はどうかという点についてちょっと教えてください。

御存じないですか。庄野さんもたしかそれでしょう。

○理事兼廃棄物対策課長（山口 修君） 御質問のとおり制度としてはございますが、実態的な活動実績は今のところないというものでございます。

以上です。

○委員（堀 徹男君） そういった制度をですね、何かあればつくられるというのはいいんですけど、せっかくつくったらですね、身分証とかもちゃんと発行されているんですよね。もうつくって1回やって終わりじゃなくてですよ、せっかくボランティアでやろうという志の方々もいらっしゃるのですよね、積極的に啓発なり何なり、年に1回すれば十分でしょうから、そういうのはぜひ取り組んでいただきたいというふうに思います。

質問は以上で終わります。

○委員長（松永純一君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松永純一君） ないようです。

○委員（堀 徹男君） 委員長、意見いいですか。

○委員長（松永純一君） はい。

○委員（堀 徹男君） 先ほども古嶋委員からの御指摘もあったんですけど、狂犬病のその率

ですよね。私、答弁としてはいかがかなというふうに非常に思っております。

狂犬病予防法という法律に基づいてですね適切な執行をせにゃいかぬわけですよ。100%行かないのはどうでしょうか、お酌みおきくださいなんていう答弁はですね、執行部としていかがなもんだと思って、非常に不愉快に思っています。100%目指すように努力をしますという答えをいただきましたかと思えます。ぜひ注意をしていただきたい。

○委員長（松永純一君） 答えがあれば。

○環境課長補佐（武宮 学君） 先ほどの私の答弁、非常にまずい点がありましたならば、ここでおわびを申し上げたいと思います。

狂犬病予防法に基づきまして、当然狂犬病予防注射の接種は義務ということになっておりますので、100%を目指しまして環境課としましては全力を挙げて狂犬病予防事業を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（松永純一君） よろしいですか。

○委員（堀 徹男君） はい。

○委員長（松永純一君） ほかにありませんか。

○委員（橋本幸一君） 一言、私からも。

確かに100%、これはもう目指さんといかぬですが、もともとですね、もう何十年も今、日本国内において狂犬病が発生してない、ここはまた恐らく国のほうも考えんといかぬという、——今、結局獣医師のその辺については非常に優遇されている部分があるということは、ある週刊誌でそれは書いてあってわけですが、やっぱその辺も地方の行政からですね、国にやっぱ発信していかんとじゃないかなという、やっぱそういう思いもございます。

以上です。

○委員長（松永純一君） 答えは要りませんですね。

○委員（橋本幸一君） はい、結構です。

○委員長（松永純一君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松永純一君） なければ、以上で第4款・衛生費及び第10款・災害復旧費中、市民環境部関係分についての質疑を終わります。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

次回の委員会は、明日、10月5日、水曜日、午前10時開会となっております。よろしくお願いたします。

それでは、これもちまして、本日の決算審査特別委員会を散会いたします。

（午後4時47分 散会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

平成28年10月4日

決算審査特別委員会

委員長